

# 酪農関係事業等一覧表

(2023年4月1日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)			
稲WC S (7p)	衛生(15, 16p)	エコフィード(9p)	改良(5, 6p)
加工販売施設(10p)	環境(13, 14p)	機械導入(収益性向上)(4, 5p)	機械導入(飼料生産)(6~10p)
牛舎(1~4, 12p)	経営安定(1p)	経営継承(3, 4p)	耕作放棄地(7p)
子牛の事故率低下(5p)	コントラクター・TMRセンター(7, 8p)	事故率低下・供用期間延長(2, 5p)	広域預託(5p)
消費拡大(11p)	暑熱・飼養環境改善(5p)	飼料広域流通(10p)	飼料用米(6p)
飼料流通合理化(15p)	新規就農(2, 3p)	制度資金(12, 13p)	草地整備(9p)
地域ぐるみの新たな取組(3, 4p)	チーズ(2, 10, 11p)	畜産GAP(12p)	乳用牛導入(1, 2p)
販路拡大(10~12p)	非常用電源(18p)	復興(18p)	放牧(7p)
未利用資源(9p)	輸出(11, 12p)	酪農ヘルパー(3, 4p)	6次産業化(10~12p)

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 酪農経営の安定を図りたい	○酪農経営の安定を図りたい	<b>【ALIC事業】</b> 加工原料乳生産者補給金 ●牛乳乳製品課補給金企画班	対象事業者	・加工原料乳(脱脂粉乳・バター等、チーズ、生クリーム等向け生乳)に補給金等を交付します。
		<b>【ALIC事業】</b> 加工原料乳生産者経営安定対策事業 ●牛乳乳製品課補給金企画班	対象事業者	・加工原料乳の全国平均乳価が直近の3年平均を下回った場合に、その差額の8割を補填します。
2 酪農生産基盤を強化したい	○フリーストール牛舎やミルクキングパーラーを整備したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・協業法人の経営開始や新生産システムの実施・普及等のための牛舎やミルクキングパーラーの施設整備を支援します。
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模拡大したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、家畜の導入、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸付ける取組を支援します。
○乳用後継牛を導入・増頭したい	<b>《一般予算(既存基金を活用)》</b> 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業(保険料免除) ●企画課金融・税制班	民間団体	・乳用雌牛の計画的な増頭のために家畜の購入・育成に必要な資金を借り入れる際の都道府県農業信用基金協会による債務保証にかかる保証料を免除します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
2 酪農生産基盤を強化したい	○乳用後継牛を導入・増頭したい(つづき)	<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・乳用牛の導入に必要な資金を融資します。
	○牛舎改修や簡易牛舎を整備したい	<b>【ALIC事業】</b> 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・畜舎改修資材の共同購入、簡易施設・装置の導入を支援します。
	○育成牛の事故率低下、乳用牛の供用期間の延長を図りたい	<b>【ALIC事業】</b> 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・生産者団体が行う育成牛の事故率低下対策(ワクチン等)、供用期間の延長支援(乾乳中の肢蹄保護、乳房炎ワクチン等)、暑熱ストレスの軽減、飼養環境の改善(牛床マットなど)等、生乳生産基盤の確保・強化のための取組を支援します。
	○国産チーズの競争力を強化したい	<b>【ALIC事業(4年度補正)】</b> 国産乳製品等競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課補給金企画班	民間団体	・チーズ向け生乳の高品質化を図るため、酪農家が更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援します。  ・国産チーズ増産に向けた取組を支援します。
3 酪農経営を新たに始めたい、後を継ぎたい	○新規就農をしたい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画で中心的な経営体と位置付けられた新規就農者等に対し、施設整備、機械導入、家畜導入を支援します。  ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修を実施し、新規就農者等へ貸付ける取組を支援します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 新規就農者育成総合対策のうち雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・融資を受け、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
3 酪農経営を新たに始めたい、後を継ぎたい(つづき)	○新規就農をしたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち 地域の生産体制強化事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・経営離脱農家の資産の有効活用や新規就農者の確保、将来にわたって持続可能な経営体の創出等の取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。
○酪農家の後継者が支援を受けたい	○酪農ヘルパーとして技術を身につけたい	《一般予算(5年度当初)》 経営継承・発展等支援事業のうち 経営継承関係 ●経営局経営政策課	民間団体	・地域計画に位置付けられた経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に向けた取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
		【ALIC事業】 酪農経営支援総合対策事業のうち 酪農経営安定化支援ヘルパー事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・酪農ヘルパー組合が行う雇用前研修や、実践研修、臨時ヘルパーへの出役支援、免許取得等の酪農ヘルパーの確保や人材育成の取組を支援します。  ・学生がインターンシップに参加する経費を支援します。  ・酪農ヘルパーを目指す学生の修学を支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取組をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
		《一般予算(既存基金を活用)》 畜産経営体質強化支援資金(クラスター資金) ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金(クラスター資金)を融通します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備、機械導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
4 地域全体で収益力を向上させたい(つづき)	○乳用牛への和牛受精卵移植に取り組みたい	<b>[ALIC 事業]</b> <b>新規部分</b> 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班		・和牛受精卵を乳用牛へ移植する取組を支援します。
	○地域の担い手に牛舎等の経営資源を継承したい(経営継承するまでの間、営農を続けたい)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業のうち畜産経営基盤継承支援事業 ●企画課推進班	民間団体	・経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な後継者不在経営の施設の補改修等を支援します。
	○酪農ヘルパー組合の体制強化に取り組みたい	<b>[ALIC 事業]</b> 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・酪農ヘルパーの広域利用調整や利用組合の経営改善等の利用組合強化の取組を支援します。 ・酪農ヘルパーの待遇改善を図る取組を支援します。
5 低コスト化・省力化・高付加価値化などに取り組みたい	○酪農ヘルパーを活用したい	<b>[ALIC 事業]</b> 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業 ●企画課経営企画班	民間団体	・傷病時(病気、事故、育児、研修等)に酪農ヘルパーを利用する際の酪農家の負担を軽減する取組を支援します。
	○搾乳ロボットや哺乳ロボット等の省力化機械を導入したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、搾乳ロボットや哺乳ロボット等の省力化機械の導入を支援します。  <b>拡充部分</b> ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援します。
		<b>[ALIC 事業]</b> <b>新規事業</b> 酪農緊急パワーアップ事業のうち酪農労働省力化対策事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・酪農家における労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
5 低コスト化・省力化・高付加価値化などに組みたい(つづき)	○搾乳ロボットや哺乳ロボット等の省力化機械を導入したい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班、地域振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎と一体的に整備する搾乳ロボットを活用した省力的な生乳生産の拡大や哺乳ロボットを活用した超早期離乳等の新たな生産方式を導入する場合に支援します。
	○特色のある乳用牛を導入したい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課家畜改良推進班	生産者団体 民間団体等	・多様な品種(ホルスタイン種以外)の受精卵導入を支援します。
	○暑熱対策を行いたい	[ALIC事業] 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・暑熱ストレスの低減を図るための関連資材・機材(扇風機等)の共同購入や技術指導等を支援します。
	○飼養環境の改善を図りたい	[ALIC事業] 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・寒冷ストレスの軽減、快適性に配慮した飼養環境の改善(牛床マット等)による供用期間の延長の取組を支援します。
	○子牛の事故率を低下させたい	[ALIC事業] 酪農経営支援総合対策事業のうち中小酪農経営等生産基盤・飼養管理改善対策事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・子牛の損耗防止対策を支援します。
	○哺育・育成の分業化を行いたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた哺育・育成センターの整備等の取組に対し、必要な施設の整備や機械の導入を支援します。
		[ALIC事業] 酪農経営支援総合対策事業のうち地域の生産体制強化事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・乳用牛を広域的に預託する取組を支援します。  <b>新規部分</b> ・乳用牛の広域預託施設整備のために省力化機械や資材を導入する取組を支援します。
6 乳用牛の能力向上を図りたい	○検定施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課家畜改良推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・検定施設の整備等を助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
6 乳用牛の能力向上を図りたい(つづき)	○乳用牛の改良をしたい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課家畜改良推進班	生産者集団 民間団体等	・乳用牛改良のための飼養管理、体型データの収集、DNA解析情報を活用した生涯生産性向上のための取組を支援します。
		[ALIC事業] 酪農経営支援総合対策事業のうち乳用牛改良増殖推進事業 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体 都道府県団体	・泌乳持続性の高い乳用牛の改良を進めるため、ゲノミック評価に必要なサンプルの収集や検査等に助成します。
	○受精卵移植関係の施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課家畜改良推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・受精卵供給施設の整備に助成します。
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい	○飼料生産のための機械・施設を整備したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入等を支援します。  ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料作物作付条件整備等の飼料基盤整備、国産粗飼料の調製・保管施設の整備等の取組を支援します。
	○飼料用米を生産したい・使ってみいたい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○稲発酵粗飼料(稲WCS)を生産したい・使ってみたい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田においてWCS用稲を生産・販売する場合、WCS用稲の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。
	○放牧に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(放牧活用型持続的畜産生産推進) ●飼料課飼料生産計画班	生産者集団等	・放牧技術の習得、普及啓発の取組、牧柵、放牧地の簡易な整備等の持続的な畜産物生産の推進に向けた放牧の取組を支援します。 <b>拡充部分</b> ・放牧管理における省力化機器等の導入の取組等を支援します。
	○耕作放棄地等を利用して放牧に取り組みたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、放牧に必要な電牧器等の導入を支援します。
		《一般予算(4年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産計画班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・傾斜地等を蹄耕法や不耕起等により放牧地として利用するための牧柵の整備や放牧地整備等を支援します。
	○水田放牧に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(産地交付金) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田放牧等の耕畜連携を含めた産地づくりに向けた取組を支援します。
	○水田を有効活用して粗飼料を生産したい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
《一般予算(4年度補正)》 <b>新規事業</b> 畑地化促進事業 ●農産局企画課		販売農家、 集落営農	・水田を畑地化して飼料作物の本作化に取り組む農業者を支援します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○水田を有効活用して粗飼料を生産したい(つづき)	《一般予算(4年度補正)》 新規事業 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち国産稲わら利用拡大実証 ●飼料課飼料生産振興班	民間団体等	・海外産稲わらと同等の利便性が高い国産稲わらの生産に必要な実証を支援します。
	○コントラクター、TMRセンターを整備、機能強化したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。  ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・国産飼料の調製・保管施設やTMRセンターの整備等を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち草地難防除雑草駆除技術等実証(高品質TMR供給支援対策) ●飼料課草地整備事業班	飼料生産組織 農業者集団等	・完全混合飼料(TMR)の品質改善計画を策定したTMRセンターが、計画に基づくバンカーサイロの補改修等の取組を支援します。
	○飼料生産組織の作業の効率化や運営強化、規模拡大を図りたい	《一般予算(4年度補正)》 新規事業 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援 ●飼料課飼料生産振興班	飼料生産組織	・飼料生産組織の規模拡大に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置費用のほか、安定的に国産飼料を畜産農家に供給する取組を支援します。
	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(飼料生産組織強化対策) ●飼料課飼料生産振興班	飼料生産組織  地域協議会	・ICTの利用とあわせて作業体系の見直しによる作業の効率化を支援します。  ・飼料の生産販売、作業受託の拡大や稲わらの収集販売拡大による組織運営の強化を支援します。  ・地域ぐるみでの飼料生産体制の強化を支援します。	
○公共牧場等の機能強化や有効活用に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 公共牧場機能強化等体制整備事業 ●飼料課草地整備計画調整班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・公共牧場で国産飼料を生産・供給する取組に必要な草地改良、施設・機械整備等を支援します。 <b>拡充部分</b> ・国産飼料を生産・供給する取組を支援します。	



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○生産性の高い飼料生産に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策(リスク分散型草地改良推進) ●飼料課草地整備事業班	農業者集団等	・不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収量を確保するための草地改良の取組を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち高栄養価牧草を用いた草地改良推進 ●飼料課草地整備事業班	農業者団体等	・既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち草地難防除雑草駆除技術等実証(草地難防除雑草駆除技術実証) ●飼料課草地整備事業班	農業者団体等	・特に防除の難しい難防除雑草について、難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づく難防除雑草駆除技術の実証等の取組を支援します。
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	《一般予算(4年度補正)》 <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業 ●飼料課飼料生産計画班	畜産農家	・畜産農家が耕種農家から長期の利用供給契約に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家が耕種農家に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組を支援します。この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。
			飼料生産組織	
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(国産濃厚飼料生産・利用拡大対策) ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 農業者団体等	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルを確立するため、技術指導、研修会等の取組や生産機械のレンタル・導入等を支援します。
			販売農家、集落営農	・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
			販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい(つづき)	《一般予算(4年度補正)》 新規事業(3年度補正水田リノベーション事業の後継事業) 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。
	○草地の整備等を行いたい	《一般予算(公共)》 農業競争力強化農地整備事業のうち草地畜産基盤整備事業 <農村振興局計上> ●飼料課草地整備事業班	都道府県 事業指定法人	・大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、畜産主産地における草地の整備等に助成します。
		《一般予算(公共)》 農山漁村地域整備交付金のうち草地畜産基盤整備事業 <農村振興局計上> ●飼料課草地整備事業班	都道府県、 事業指定法人	・地方の裁量による農山漁村地域における草地の整備等に助成します。
		《一般予算(公共)》 沖縄振興公共投資交付金のうち草地畜産基盤整備事業 <内閣府計上> ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	・沖縄県の裁量により地域営農の継続に必要な飼料生産に係る取組を支援するため、草地の整備等に助成します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・採草放牧地を借りる際に必要な資金、牧野の改良・造成等に必要な資金を融資します。  ・採草放牧地の排水改良、土壌改良等の整備に必要な資金を融資します。
		《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(未利用資源活用対策) ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	・地域の未利用資源を活用した飼料化の実証やこれら実証に必要な器具・機材の導入等の取組を支援します。
	○食品残さ等未利用資源を飼料として活用して使ってみたい	《一般予算(4年度補正)》 新規事業 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち新飼料資源活用推進 ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	・新たな飼料資源を活用した飼料の製造・給与実証や生産技術の普及啓発の取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○食品残さ等未利用資源を飼料として活用して使ってみたい(つづき)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、エコフィードや未利用資源の保管・加工・給与に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料利用調整班  【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等  農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。  ・食品製造業者等における食品残さを再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
	○粗飼料の広域流通を図りたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班  《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班  《一般予算(4年度補正)》 新規事業 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち国産粗飼料流通体制着化 ●飼料課需給対策第1班  《一般予算(5年度当初)》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	民間団体  都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等  飼料販売業者等  民間団体、生産者団体 等	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。  ・国産粗飼料の広域流通体制の整備に必要な保管施設等の整備を支援します。  ・国産粗飼料取扱業者(販売業者)が畜産農家に、国産粗飼料の販売計画を提示して複数年にわたる販売契約を締結し、新規もしくは拡充分の国産粗飼料の広域流通を行う取組に対して支援します。  ・新規もしくは拡充分の国産粗飼料の広域流通体制の確立に向けた実証等を行う取組に対して支援します。
8 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 国産乳製品等競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課乳製品輸出企画班	乳業者	・チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
8 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい(つづき)	○畜産物加工・販売施設を整備したい(つづき)	<p>《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(産業支援型) ●農村振興局都市農村交流課</p> <p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	<p>農林漁業者の組織する団体、中小企業者等</p> <p>農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備を支援します。</li> <li>農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。</li> </ul>
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	<p>《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課</p> <p>〔ALIC事業〕 酪農経営支援総合対策事業のうち生乳需要基盤確保事業 ●牛乳乳製品課生乳班</p> <p>〔ALIC事業(4年度補正)〕 国産乳製品等競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課乳製品輸出企画班</p>	<p>農林漁業者、民間団体等</p> <p>民間団体</p> <p>民間団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。</li> <li>生乳生産者等が製造する牛乳・乳製品の需要を拡大するために行う技術研修や販路拡大等の取組を推進します。</li> <li>国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。</li> </ul>
9 流通コストの削減、乳業の合理化、消費拡大を図りたい	○生乳の流通コスト削減や乳業の合理化を図りたい	<p>《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金&lt;農産局総務課生産推進室計上&gt; ●牛乳乳製品課生乳班・乳業班</p> <p>《一般予算(4年度補正)》 加工施設再編等緊急対策事業のうち乳業工場の機能強化 ●牛乳乳製品課乳業班</p> <p>〔ALIC事業〕 酪農経営支援総合対策事業のうち生乳流通体制合理化推進事業 ●牛乳乳製品課生乳班</p> <p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	<p>乳業再編協議会等</p> <p>乳業者</p> <p>民間団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クーラーステーションや乳業工場の施設の新增設・廃棄等を支援します。</li> <li>輸入品との競合の少ない乳製品の品目への製造ラインの転換を支援します。</li> <li>生乳の集送乳経費を削減するため、大型タンクローリー、生乳検査機器の導入、貯乳施設の減容化・補改修等を支援します。</li> <li>乳業施設の整備に必要な資金を融資します。</li> </ul>
	○牛乳・乳製品の安定供給、消費拡大を図りたい	<p>《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち学校給食用牛乳供給推進 ●牛乳乳製品課乳業班</p>	<p>乳業者、生産者等が構成する組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件不利地域での学校給食用牛乳の利用、小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
9 流通コストの削減、乳業の合理化、消費拡大を図りたい(つづき)	○牛乳・乳製品の安定供給、消費拡大を図りたい(つづき)	<b>【ALIC事業】</b> 酪農経営支援総合対策事業のうち生乳需要基盤確保事業 ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産牛乳・乳製品の消費の維持・定着を図るため、消費者・流通業者等に対して行う酪農理解醸成等の取組を推進します。</li> <li>・牛乳・乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求等、国産牛乳・乳製品の消費拡大・定着の取組を推進します。</li> </ul>
		<b>【ALIC事業(4年度補正)】</b> 国産乳製品等競争力強化対策事業 ●牛乳乳製品課乳製品輸出企画班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示による普及活動の強化を支援します。</li> </ul>
	○新たな製品を製造する設備を導入したい	<b>【融資制度】</b> 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小乳業者を対象とした長期・低利資金制度。飲用牛乳工場、乳製品製造施設等の更新、改良、新設、増設等に必要な資金を融資します。</li> </ul>
10 輸出に取り組みたい	○牛乳・乳製品の海外市場を開拓したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●牛乳乳製品課乳製品輸出企画班	畜産農家、輸出事業者、乳業メーカー等によるコンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家、乳業メーカー、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)を構築し、コンソーシアムが実施する取組を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初・4年度補正)》</b> マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課  <b>新規事業</b> <b>《一般予算(4年度補正)》</b> グローバル産地づくり推進事業のうちGFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	都道府県、市町村、民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)から受けられます。</li> <li>・都道府県やJAが先導し、輸出支援PF等との連携の下、重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る輸出産地のモデル形成を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> グローバル産地づくり推進事業のうちGFPグローバル産地づくり強化対策 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、輸出事業計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善などの取組を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
10 輸出に取り組みたい(つづき)	○牛乳・乳製品の海外市場を開拓したい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	・農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算(3年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●牛乳乳製品課乳製品輸出企画班	都道府県、 農業者の組織する団体等	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる処理加工施設等の整備を支援します。
		《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・食品メーカー・流通事業者向けに、HACCP 等の輸出に対するための施設・機器整備の補助金を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	《一般予算(5年度当初)》 国際的認証資格取得等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、国際的に通用する認証の新規取得や、輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得を行う事業者の取組を支援します。
	○輸出に向けて生産頭数を増やしたい(生産基盤を強化したい)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
11 GAPに取り組みたい	○畜産GAPの認証を取得したい	《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち畜産GAP拡大推進加速化 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
12 経営改善のために制度資金等を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農協系統金融機関等	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
12 経営改善のために制度資金等を活用したい(つづき)	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに酪農経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに酪農経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 大家畜・養豚特別支援資金 ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融通します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融通します。
【融資制度】 日本政策金融公庫資金		日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。	
○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL(動産担保融資)の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
13 環境対策への取組を行いたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算（公共）》 農山漁村地域整備交付金のうち畜産環境総合整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人	・地方の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備に助成します。
		《一般予算（公共）》 沖縄振興公共投資交付金のうち畜産環境総合整備事業 ＜内閣府計上＞ ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	・沖縄県の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備に助成します。
		《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。
		《一般予算（4年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		【ALIC事業】 畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境対策リース事業 ●畜産振興課環境保全班	(財)畜産環境整備機構	・畜産環境整備に必要な施設等をリースし、保証保険料等を支援します。
		《一般予算（5年度当初・4年度補正）》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等、日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。
	○堆肥舎等の補修をしたい	【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備に助成します。
【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金		農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。	
	○温室効果ガス削減に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 持続的生産強化対策事業のうち環境負荷軽減型持続的生産支援事業（エコ畜事業） ●企画課経営企画班	都道府県協議会 酪農経営者	・飼料作付面積の確保を前提として酪農経営者が行う温室効果ガス排出削減の取組を支援します。



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
14 飼料流通の合理化に取り組みたい	○飼料の製造・配送の合理化に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化・標準化にかかる実証等を支援します。
15 衛生対策に取り組みたい	○牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・牛伝染性リンパ腫の発生農場等における自主検査や高リスク牛のとう汰、共同放牧場での自主検査及び吸血昆虫の駆除対策等に助成します。
	○ヨーネ病の清浄化に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・ヨーネ病の自主検査及び検査陽性牛等の自主とう汰の推進に助成します。 ・ヨーネ病防疫を推進するため講習会の開催に支援します。
	○牛ウイルス性下痢の清浄化に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・持続感染牛の摘発に必要な検査、持続感染牛のとう汰、ワクチンの接種に助成します。 ・本病の防疫対策を推進するための講習会開催に助成します。
	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・飼養衛生管理の向上のため、獣医師や専門家による衛生指導（ねずみ及びはえ等の顔中の駆除対策等を含む）を受ける場合の費用を助成します。
	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 消費・安全対策交付金（ソフト・ハード） ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・地域の実情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査等の地域が一体となった取組等を支援します。 ・地域が一体となった家畜の伝染性疾病の清浄化の取組を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取組む地域の資材（防鳥ネット、消毒装置等）の整備を支援します。
			都道府県等	・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。
○吸血昆虫が媒介する疾病等の発生を予防したい	《一般予算（5年度当初）》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等（※別表2）	・対象疾病発生地域における組織的なワクチン接種に対して助成します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
15 衛生対策に取り組みたい (つづき)	○万が一の口蹄疫等の発生に備えたい	【ALIC事業】 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県畜産協会等 (※別表2)	・生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(口蹄疫、牛疫、牛肺疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに助成します。
	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備に助成します。
16 災害に備えたい	○停電時に備え、非常用電源を整備したい	【ALIC事業】 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業のうち畜産経営災害総合対策緊急支援事業等(乳用牛) ●牛乳乳製品課生乳班	民間団体	・停電時においても搾乳の継続に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。
17 東日本大震災からの復旧・復興を図りたい	○避難指示区域等において、営農活動を再開したい	《特別会計》 福島県営農再開支援事業 <復興庁計上> ●畜産振興課 ●飼料課	市町村、生産者団体等	・営農再開等に必要な搾乳用雌牛の導入を支援します。 ・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。
	○東日本大震災の被災地等において、安全な畜産物を生産できる環境を確保したい	《特別会計》 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業(対象地域:岩手県、宮城県、栃木県) <復興庁計上> ●飼料課 ●畜産振興課	県、市町村、 生産者団体等	・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。 ・汚染された牧草等の処理を推進するための処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウムの再測定等を支援します。
	○被災12市町村において、高付加価値産地を創出したい	《特別会計》 福島県高付加価値産地展開支援事業 <復興庁計上> ●企画課 ●畜産振興課 ●飼料課	生産者団体、 民間事業者等	・高付加価値産地の拠点となる畜産共同利用施設の整備や高付加価値産地の展開に必要な機械リース、高能力な搾乳用雌牛の導入、高能力牛の受精卵の導入、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援します。
	○福島県産畜産物に対する風評を払拭したい	《特別会計》 拡充部分 福島県農林水産業復興創生事業のうち福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業 <復興庁計上> ●牛乳乳製品課生乳班 ●畜産振興課家畜改良推進班	生産者団体	・福島県産生乳の生産基盤強化のため、乳用牛改良基盤の再構築支援のため、性選別受精卵の導入等を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き事典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「経営安定対策」及び「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和5年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和5年度に新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和5年度から拡充する内容。

# 肉用牛関係事業等一覧表

(2023年4月1日時点)

## 【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)

稲WC S (6p)	衛生 (15, 16p)	エコ畜 (15p)	エコフィード (9p)
改良 (5, 6p)	加工販売施設 (11p)	家畜市場 (10p)	環境 (14, 15p)
機械導入(生産性向上) (4, 5p)	機械導入(飼料生産) (6~9p)	CS・CBS (4p)	牛舎 (1, 2, 12p)
経営安定 (1p)	経営継承 (3p)	公共牧場 (2, 8p)	耕作放棄地 (7p)
国産濃厚飼料 (6, 8p)	コントラクター・TMRセンター (7p)	食肉センター (10, 11p)	飼料広域流通 (9p)
飼料用米 (6p)	飼料流通合理化 (9p)	新規就農 (3, 4p)	制度資金 (13p)
草地整備 (8, 9p)	地域ぐるみの新たな取組 (4p)	畜産GAP (13p)	地方特定品種 (4p)
肉用牛ヘルパー (5p)	繁殖性向上 (2p)	繁殖雌牛の増頭・導入 (2p)	販路拡大 (11, 12p)
非常用電源 (16p)	復興 (16, 17p)	放牧 (7p)	哺乳ロボット (5p)
未利用資源 (9p)	輸出 (11, 12p)	6次産業化 (11p)	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 肉用牛経営の安定を図りたい	○繁殖経営の安定を図りたい	<b>【ALIC事業】</b> 肉用子牛生産者補給金 ●食肉鶏卵課畜価格流通班	都道府県肉用子牛価格安定基金協会(※別表1)	・全国の家畜市場における肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者補給金を交付します。
		<b>【ALIC事業】</b> 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン) ●企画課経営安定班	(独)農畜産業振興機構	・肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付(交付金の1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から交付)します。
		<b>【融資制度】</b> 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・肉用子牛価格の高止まりの影響を受けた肉用牛肥育経営に農林漁業セーフティネット資金の円滑な融通のための無担保・無保証人化を引き続き措置します。
2 繁殖基盤を強化したい	○牛舎を整備したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・肉用牛の地域内一貫生産、牛の哺育育成を行うための畜舎、放牧利用施設等の整備を支援します。
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
	○繁殖雌牛を増頭するために簡易牛舎がほしい	<b>【ALIC事業】</b> 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	民間団体	・繁殖雌牛を増頭するための簡易牛舎(育成牛の簡易牛舎を含む)の整備や器具機材の導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
2 繁殖基盤を強化したい (つづき)	○ 離農農場を活用して規模拡大したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、家畜の導入、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸付ける取組を支援します。施設整備に必要な資金を融資します。
	○ 繁殖雌牛を増頭したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業のうち生産基盤拡大加速化事業(肉用牛) ●企画課経営安定班	民間団体	・畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に奨励金を交付します。 50頭未満の経営体 :24.6万円/頭以内 50頭以上の経営体 :17.5万円/頭以内
		《一般予算(既存基金を活用)》 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業(保証料免除) ●企画課金融・税制班	民間団体	・肉用繁殖雌牛の計画的な増頭のために家畜の購入・育成に必要な資金を借り入れる際の都道府県農業信用基金協会による債務保証にかかる保証料を免除します。
		[ALIC事業] 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	公募団体	・計画的な高能力繁殖雌牛の増頭に対して奨励金(8万円/頭、10万円/頭(能力の高い牛))を交付します。 (10頭未満の小規模経営でも3~5戸の生産者集団を組織することで事業に参加できます。)
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・肉用牛の増頭に必要な資金を融資します。
	○ 繁殖雌牛を導入したい	[ALIC事業] 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●畜産振興課技術第1班	公募団体	・遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入を支援します。(6万円/頭、9万円/頭(希少系統))
	○ 早期出荷に向けて強化哺乳に取組みたい	[ALIC事業] 新規事業 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●畜産振興課技術第1班	公募団体	・強化哺乳技術を活用した早期出荷の取組を支援します。(定額(6千円/頭以内))
	○ 公共牧場等に繁殖雌牛を導入したい	《一般予算(5年度当初)》 公共牧場機能強化等体制整備事業 ●飼料課草地整備計画調整班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・公共牧場・試験場等において優良な和牛を生産するための繁殖雌牛の導入費用の一部を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・発情発見装置等のICT関連機器の導入を支援します。
	○ 受精卵移植関係の施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ●畜産振興課技術第1班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・受精卵供給施設の整備に助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
2 繁殖基盤を強化したい(つづき)	○子牛の事故率を低下させたい	<b>〔ALIC事業〕</b> 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	公募団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>子牛の健康維持に資する器具機材(細霧装置、子牛用ヒーター)の導入を支援します。</li> <li>分娩時の子牛等の事故率低下のために、高齢な肉用牛農家への分娩代行管理を行う肉用牛ヘルパーの取組を支援します。</li> </ul>
	○繁殖肥育一貫経営に取り組みたい	<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援 ●畜産振興課技術第1班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>交雑種(F1)雌牛を借腹として和牛の受精卵移植を行うことによる繁殖雌牛の確保の取組を支援します。</li> </ul>
	○地域内一貫生産に取り組みたい	<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援 ●企画課経営安定班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内において一貫生産体制を構築するための取組を支援します。</li> </ul>
	○一産取り肥育に取り組みたい	<b>〔ALIC事業〕</b> 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>一産取り肥育の普及・定着に向け、事例調査や現地研修等の取組を実施します。</li> </ul>
3 肉用牛経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規就農者等に対し、施設整備、機械導入、家畜導入を支援します。</li> <li>農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修を実施し、新規就農者等へ貸付ける取組を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 新規就農者育成総合対策のうち雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資を受け、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
3 肉用牛経営を新たに始めたい(つづき)	○新規就農をしたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		【ALIC事業】 肉用牛経営安定対策補完事業のうち 肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営企画班	民間団体	・就農を希望する女性、リタイア世代等を対象とした交流ネットワークの構築、就農促進等の取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。
	○肉用牛農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算(5年度当初)》 経営継承・発展等支援事業のうち 経営継承関係 ●経営局経営政策課	民間団体	・地域計画に位置付けられた経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に向けた取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取組をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
		《一般予算(既存基金を活用)》 畜産経営体質強化支援資金(クラスター資金) ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金(クラスター資金)を融通します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備及び機械導入を支援します。
	○キャトルステーション(CS)やキャトルブリーディングステーション(CBS)を整備したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、キャトルステーション(CS)やキャトルブリーディングステーション(CBS)の整備等を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・キャトルステーション(CS)やキャトルブリーディングステーション(CBS)を畜舎の対象としての施設整備を支援します。
	○地方特定品種を振興したい	【ALIC事業】 肉用牛経営安定対策補完事業のうち 地方特定品種の肉用牛振興対策 ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・地方特定品種の特徴を活かし、生産者集団等が行う特徴的な飼料給与、放牧肥育、低コスト生産のためのまき牛導入、放牧地整備、計画的な出荷、飼養頭数の増頭に対して支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
4 地域全体で収益力を向上させたい(つづき)	○地域の担い手に牛舎等の経営資源を継承したい(経営継承するまでの間、営農を続けたい)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業のうち畜産経営基盤継承支援事業 ●企画課推進班	民間団体	・経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な後継者不在経営の施設の補改修等を支援します。
5 低コスト化・省力化・高付加価値化などに組みたい	○肉用牛ヘルパーを活用したい	[ALIC事業] 肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策 ●企画課経営安定班	公募団体	・傷病時や高齢者のヘルパー利用等について支援します。
	○哺乳ロボット等の省力化機械を導入したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、哺乳ロボット等の省力化機械の導入を支援します。 <b>拡充部分</b> ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策 ●畜産振興課家畜改良推進班	民間団体	・労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎と一体的に整備する哺乳ロボットを活用した超早期離乳等の新たな生産方式を導入する場合に支援します。
6 肉用牛の能力向上を図りたい	○検定施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課技術第1班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・肉用牛検定施設の整備等に対して助成します。
	○新規選抜種雄牛の利用促進に協力したい(肥育農家)	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課技術第1班	生産者集団、農協、 民間団体等	・新規選抜種雄牛の産子を肥育経営が導入して肥育データの提供を行う場合に支援します。
	○和牛の肥育牛の枝肉情報を知りたい(肥育農家)	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課技術第1班	民間団体	・全国の肉用牛枝肉情報の収集・分析及び集計・分析結果の提供に対して支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい	○飼料生産のための機械・施設を整備したい	《一般予算（4年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入等を支援します。</li> <li>飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。</li> </ul>
		《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料作物作付条件整備等の飼料基盤整備、国産粗飼料の調製・保管施設の整備等の取組を支援します。</li> </ul>
	○飼料用米を生産したい・使ってみいたい	《一般予算（5年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。</li> </ul>
		《一般予算（4年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> </ul>
		《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。</li> </ul>
		○稲発酵粗飼料(稲WCS)を生産したい・使ってみいたい	《一般予算（5年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課	販売農家、集落営農
	《一般予算（4年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班		民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> </ul>
	○放牧に取り組みたい	《一般予算（5年度当初）》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進） ●飼料課飼料生産計画班	生産者集団等	<ul style="list-style-type: none"> <li>放牧技術の習得、普及啓発の取組、牧柵、放牧地の簡易な整備等の持続的な畜産物生産の推進に向けた放牧の取組を支援します。</li> <li><b>拡充部分</b></li> <li>放牧管理における省力化機器等の導入の取組等を支援します。</li> </ul>



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴	
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○耕作放棄地等を利用して放牧に取り組みたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 <企画課計上> ●飼料課飼料生産計画班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、放牧に必要な電牧器等の導入を支援します。	
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産計画班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・傾斜地等を蹄耕法や不耕起等により放牧地として利用するための牧柵の整備や放牧地整備等を支援します。	
	○水田放牧に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(産地交付金) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田放牧等の耕畜連携を含めた産地づくりに向けた取組を支援します。	
		○水田を有効活用して粗飼料を生産したい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
			《一般予算(4年度補正)》 <b>新規事業</b> 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して飼料作物の本作化に取り組む農業者を支援します。
	○コントラクター、TMRセンターを整備、機能強化したい		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。 ・飼料自給率向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。
			《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・国産飼料の保管施設やTMRセンターの整備等を支援します。
			《一般予算(4年度補正)》 <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち国産稲わら利用拡大実証 ●飼料課飼料生産振興班	民間団体等	・海外産稲わらと同等の利便性が高い国産稲わらの生産に必要な実証を支援します。
			《一般予算(4年度補正)》 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち草地難防除雑草駆除技術等実証(高品質TMR供給支援対策) ●飼料課草地整備事業班	飼料生産組織 農業者集団等	・完全混合飼料(TMR)の品質改善計画を策定したTMRセンターが、計画に基づくバンカーサイロの補改修等の取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○飼料生産組織の作業の効率化や運営強化、規模拡大を図りたい	<p>《一般予算(4年度補正)》  <b>新規事業</b>            飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援            ●飼料課飼料生産振興班</p>	飼料生産組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料生産組織の規模拡大に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置費用のほか、安定的に国産飼料を畜産農家に供給する取組を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(5年度当初)》            畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(飼料生産組織強化対策)            ●飼料課飼料生産振興班</p>	飼料生産組織  地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの利用とあわせて作業体系の見直しによる作業の効率化を支援します。</li> <li>飼料の生産販売、作業受託の拡大や稲わらの収集販売拡大による組織運営の強化を支援します。</li> <li>地域ぐるみでの飼料生産体制の強化を支援します。</li> </ul>
	○公共牧場等の機能強化や有効活用に取り組みたい	<p>《一般予算(5年度当初)》            公共牧場機能強化等体制整備事業            ●飼料課草地整備計画調整班</p>	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共牧場で国産飼料を生産・供給する取組及び公共牧場・試験場等で優良な和牛を生産する取組に必要な草地改良、施設・機械整備等を支援します。</li> </ul> <p><b>拡充部分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国産飼料を生産・供給する取組を支援します。</li> </ul>
	○生産性の高い飼料生産に取り組みたい	<p>《一般予算(5年度当初)》            畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策(リスク分散型草地改良推進)            ●飼料課草地整備事業班</p>	農業者集団等	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的な収量を確保するための草地改良の取組を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(4年度補正)》  <b>新規事業</b>            飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち高栄養価牧草を用いた草地改良推進            ●飼料課草地整備事業班</p>	農業者団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(4年度第2次補正)》            飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち草地難防除雑草駆除技術等実証(草地難防除雑草駆除技術実証)            ●飼料課草地整備事業班</p>	農業者団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に防除の難しい難防除雑草について、難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づく難防除雑草駆除技術の実証等の取組を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい(つづき)	○ 耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	<p>《一般予算(4年度補正)》  <b>新規事業</b>            飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業            ●飼料課飼料生産計画班</p>	<p>畜産農家  飼料生産組織</p>	<p>・畜産農家が耕種農家から長期の利用供給契約に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家が耕種農家に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組を支援します。            この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。</p>
	○ 子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	<p>《一般予算(5年度当初)》            畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(国産濃厚飼料生産・利用拡大対策)            ●飼料課飼料生産計画班</p>	<p>民間団体 農業者団体等</p>	<p>・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルを確立するため、技術指導、研修会等の取組や生産機械のレンタル・導入等を支援します。</p>
		<p>《一般予算(5年度当初)》            水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)            ●農産局企画課</p>	<p>販売農家、集落営農</p>	<p>・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。</p>
		<p>《一般予算(5年度当初)》            水田活用の直接支払交付金(子実用とうもろこし支援)            ●農産局企画課</p>	<p>販売農家、集落営農</p>	<p>・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。</p>
		<p>《一般予算(4年度補正)》  <b>新規事業(3年度補正水田リノベーション事業の後継事業)</b>            畑作物産地形成促進事業            ●農産局企画課</p>	<p>販売農家、集落営農</p>	<p>・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。</p>
		<p>《一般予算(4年度補正)》  <b>新規事業</b>            畑地化促進事業            ●農産局企画課</p>	<p>販売農家、集落営農</p>	<p>・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。</p>
	○ 草地の整備等を行いたい	<p>《一般予算(公共)》            農業競争力強化農地整備事業のうち草地畜産基盤整備事業            &lt;農村振興局計上&gt;            ●飼料課草地整備事業班</p>	<p>都道府県、 事業指定法人</p>	<p>・大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、畜産主産地における草地の整備等に助成します。</p>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産、国産粗飼料の利用推進を図りたい (つづき)	○草地の整備等を行いたい (つづき)	<b>《一般予算(公共)》</b> 農山漁村地域整備交付金のうち 草地畜産基盤整備事業 <農村振興局計上> ●飼料課草地整備事業班	都道府県、事業指定法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の裁量による農山漁村地域における草地の整備等に助成します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(公共)》</b> 沖縄振興公共投資交付金のうち 草地畜産基盤整備事業 <内閣府計上> ●飼料課草地整備事業班	沖縄県、事業指定法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県の裁量により地域営農の継続に必要な飼料生産に係る取組を支援するため、草地の整備等に助成します。</li> </ul>
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>採草放牧地を借りる際に必要な資金、牧野の改良・造成等に必要な資金を融資します。</li> <li>採草放牧地の排水改良、土壌改良等の整備に必要な資金を融資します。</li> </ul>
○食品残さ等の未利用資源を飼料として活用して使ってみたい		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(未利用資源活用対策) ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の未利用資源を活用した飼料化の実証やこれら実証に必要な器具・機材の導入等の取組を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(4年度補正)》</b> <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち新飼料資源活用推進 ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな飼料資源を活用した飼料の製造・給与実証や生産技術の普及啓発の取組を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う、エコフィードや未利用資源の保管・加工・給与に必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造業者等における食品残さを再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
	○粗飼料の広域流通を図りたい	《一般予算（4年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を行うために必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・国産粗飼料の広域流通体制の整備に必要な保管施設等の整備を支援します。
		《一般予算（4年度補正）》 <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち国産粗飼料流通体制定着化 ●飼料課需給対策第1班	飼料販売業者等	・国産粗飼料取扱業者（販売業者）が畜産農家に、国産粗飼料の販売計画を提示して複数年にわたる販売契約を締結し、新規もしくは拡充分の国産粗飼料の広域流通を行う取組に対して支援します。
		《一般予算（5年度当初）》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	民間団体、 生産者団体等	・新規もしくは拡充分の国産粗飼料の広域流通体制の確立に向けた実証等を行う取組に対して支援します。
8 肉用子牛の市場流通の活性化を図りたい	○家畜市場の整備をしたい	《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・家畜の流通合理化に係る都道府県計画に基づく家畜市場の整備を支援します。
		《一般予算（5年度当初）》 <b>新規事業</b> 家畜取引スマート化推進支援事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	生産者団体等	・家畜市場のスマート化に資する機器・設備の導入等を支援します。
		【ALIC事業】 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課素畜価格流通班	農協等	・家畜市場の機能高度化のための、セリシステム、誘導レール等の施設整備を支援します。 ・家畜市場の環境・衛生対策のための車両洗浄機等の整備を支援します。
	○家畜市場の整備をしたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う家畜市場の施設整備に必要な資金を融資します。
9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○産地食肉センターの整備をしたい	《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい（つづき）	○産地食肉センターの整備をしたい（つづき）	<p>《一般予算（5年度当初）》 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		<p>《一般予算（4年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。
		<p>《一般予算（4年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		<p>[ALIC事業] 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	農協等	・産地食肉センターにおける処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。
		<p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
○畜産物加工・販売施設を整備したい		<p>《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 &lt;農産局総務課生産推進室計上&gt; ●企画課推進班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
		<p>《一般予算（4年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班</p>	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		<p>《一般予算（5年度当初）》 食肉生産流通多角化支援事業のうち食肉生産流通多角化施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。
		<p>《一般予算（5年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策（産業支援型） ●農村振興局都市農村交流課</p>	農林漁業者の組織する団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
	○畜産物加工・販売施設を整備したい(つづき)	<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。</li> </ul>
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。</li> </ul>
		<b>【ALIC事業】</b> 和牛肉需要開拓支援緊急対策事業 ●食肉鶏卵課食肉需給班	食肉事業者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食肉事業者が計画に基づき行う産地と連携した和牛肉の需要開拓の取組に対して奨励金を交付します。</li> </ul>
10 輸出に取り組みたい	○畜産物の海外市場を開拓したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●食肉鶏卵課	畜産農家、輸出事業者、食肉処理施設等によるコンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)が実施する取組を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 食肉生産流通多角化支援事業食のうち食肉輸出品目拡大支援事業 ●食肉鶏卵課食肉鶏卵貿易班	民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出に取り組む団体が行う、スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初・4年度補正)》</b> マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	JETRO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)から受けられます。</li> </ul>
		<b>新規事業</b> <b>《一般予算(4年度補正)》</b> グローバル産地づくり緊急対策事業のうちGFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県やJAが先導し、輸出支援PF等との連携の下、重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る輸出産地のモデル形成を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> グローバル産地づくり推進事業のうちGFPグローバル産地づくり強化対策 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、輸出事業計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善などの取組を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
10 輸出に取り組みたい （つづき）	○畜産物の海外市場を開拓したい （つづき）	<p>《一般予算（5年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課</p>	農林漁業者、 民間団体等	・農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	<p>《一般予算（5年度当初）》 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		<p>《一般予算（4年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。
		<p>《一般予算（4年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		<p>《一般予算（5年度当初・4年度補正）》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課</p>	民間団体等	・食品メーカー・流通事業者向けに、HACCP 等の輸出に対するための施設・機器整備の補助金を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	<p>《一般予算（5年度当初）》 国際的認証資格取得等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課</p>	民間団体等	・輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、国際的に通用する認証の新規取得や、輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得を行う事業者の取組を支援します。
	○輸出に向けて生産頭数を増やしたい （生産基盤を強化したい）	<p>《一般予算（4年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。</li> <li>・輸出に取り組むコンソーシアム（肉用牛農家、食肉処理施設、輸出事業者等）と連携した生産地帯の畜舎等の施設整備を支援します。</li> </ul>



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
11 GAPに取り組みたい	○畜産GAPの認証を取得したい	《一般予算（5年度当初）》 持続的生産強化対策事業のうち 畜産GAP拡大推進加速化 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
12 経営改善のために制度資金等を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農協系統金融機関等	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに酪農経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに酪農経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 大家畜・養豚特別支援資金 ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融通します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融通します。
【融資制度】 日本政策金融公庫資金		日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。	
○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL(動産担保融資)の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
13 環境対策への取組を行いたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	<p>《一般予算（公共）》 農山漁村地域整備交付金のうち畜産環境総合整備事業 ＜農村振興局計上＞ ●飼料課草地整備事業班</p>	都道府県、事業指定法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備に助成します。</li> </ul>
		<p>《一般予算（公共）》 沖縄振興公共投資交付金のうち畜産環境総合整備事業 ＜内閣府計上＞ ●飼料課草地整備事業班</p>	沖縄県、事業指定法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県の裁量による草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物処理施設等の整備に助成します。</li> </ul>
		<p>《一般予算（5年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等に対し、産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算（4年度補正）》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班</p>	都道府県、協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。</li> </ul>
		<p>【ALIC事業】 畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境対策リース事業 ●畜産振興課環境保全班</p>	(財)畜産環境整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産環境整備に必要な施設等をリースし、保証保険料等を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算（5年度当初・4年度補正）》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策 ●大臣官房環境バイオマス政策課</p>	畜産・酪農経営者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。</li> </ul>
		<p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。</li> </ul>
	○堆肥舎等の補修や簡易堆肥舎の整備をしたい	<p>【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班</p>	全国団体 生産者団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
13 環境対策への取組を行いたい(つづき)	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。
	○温室効果ガス削減に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち環境負荷軽減型持続的生産支援事業(エコ畜事業) ●企画課経営企画班	肉用牛経営者 地方農政局	・飼料作付面積の確保を前提として肉用牛経営者が行う温室効果ガス排出削減の取組を支援します。
14 飼料流通の合理化に取り組みたい	○飼料の製造・配送の合理化に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔閉鎖装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化・標準化にかかる実証等を支援します。
15 衛生対策に取り組みたい	○牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・牛伝染性リンパ腫の発生農場等における自主検査や高リスク牛のとう汰、共同放牧場での自主検査及び吸血昆虫の駆除対策等に助成します。
	○ヨーネ病の清浄化に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・ヨーネ病の自主検査及び検査陽性牛等の自主とう汰の推進に助成します。 ・ヨーネ病防疫を推進するため講習会の開催に支援します。
	○牛ウイルス性下痢の清浄化に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・持続感染牛の摘発に必要な検査、持続感染牛のとう汰、ワクチンの接種に助成します。 ・本病の防疫対策を推進するための講習会開催に助成します。
	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理の向上のため、獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。
	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
15 衛生対策に取り組みたい(つづき)	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 消費・安全対策交付金(ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の实情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査等の地域が一体となった取組等を支援します。</li> <li>・地域が一体となった家畜の伝染性疾病の清浄化の取組を支援します。</li> <li>・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。</li> <li>・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備を支援します。</li> </ul>
	○吸血昆虫が媒介する疾病等の発生を予防したい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象疾病発生地域における組織的なワクチン接種に対して助成します。</li> </ul>
	○万が一の口蹄疫等の発生に備えたい	[ALIC事業] 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県畜産協会等(※別表2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(口蹄疫、牛疫、牛肺疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに助成します。</li> </ul>
	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備に助成します。</li> </ul>
16 災害に備えたい	○停電時に備え、非常用電源を整備したい	[ALIC事業] 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業のうち畜産経営災害緊急支援対策事業等(肉用牛) ●企画課経営安定班	公募団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時においても肉用牛の生命維持に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。</li> </ul>
17 東日本大震災からの復旧・復興を図りたい	○避難指示区域等において、営農活動を再開したい	《特別会計》 福島県営農再開支援事業<復興庁計上> ●畜産振興課 ●飼料課	市町村、生産者団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農再開等に必要な繁殖雌牛の導入を支援します。</li> <li>・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。</li> </ul>
	○東日本大震災の被災地等において、安全な畜産物を生産できる環境を確保したい	《特別会計》 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業(対象地域:岩手県、宮城県、栃木県) <復興庁計上> ●飼料課 ●畜産振興課	県、市町村、 生産者団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策を支援します。</li> <li>・汚染された牧草等の処理を推進するための処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウムの再測定等を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
17 東日本大震災からの復旧・復興を図りたい(つづき)	○被災12市町村において、高付加価値産地を創出したい	<p>《特別会計》</p> <p>福島県高付加価値産地展開支援事業</p> <p>&lt;復興庁計上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企画課</li> <li>●畜産振興課</li> <li>●飼料課</li> </ul>	生産者団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値産地の拠点となる畜産共同利用施設の整備や高付加価値産地の展開に必要な機械リース、高能力な繁殖用牛の導入、高能力牛の受精卵の導入、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援します。</li> </ul>
	○福島県産畜産物に対する風評を払拭したい	<p>《特別会計》</p> <p>福島県農林水産業復興創生事業</p> <p>&lt;復興庁計上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●畜産振興課</li> <li>●飼料課</li> <li>●企画課</li> </ul>	市町村、生産者団体、民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福島牛」のブランド強化のため、新たな和牛改良・飼養技術の確立、県内市場からの肥育素牛の導入、販売促進活動等を支援します。</li> <li>・高品質な粗飼料の生産・供給に向け、飼料生産組織を支援します。</li> </ul>

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

**【ALIC事業】**は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「経営安定対策」及び「畜産業振興事業」。

**【融資制度】**は、企画課金融税制班他で担当。

**新規事業**は、令和5年度の新たな事業。

**新規部分**は、継続事業で令和5年度に新たに取組を追加する内容。

**拡充部分**は、継続事業で令和5年度から拡充する内容。

# 養豚関係事業等一覧表

(2023年4月1日時点)

**【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)**

衛生(9p)	エコフィード(4p)	加工販売施設(5p)	環境(8p)
機械導入(生産性向上)(1~3p)	経営安定(1p)	経営継承(2p)	国産濃厚飼料(3, 4p)
種豚導入・改良(2, 3p)	食肉センター(4, 5p)	飼料用米(3p)	飼料流通合理化(9p)
新規就農(1, 2p)	制度資金(7, 8p)	地域ぐるみの新たな取組(2p)	畜産GAP(7p)
豚舎(1, 2, 7p)	販路拡大(5, 6p)	非常用電源(9p)	未利用資源(4p)
輸出(5~7p)	6次産業化(5, 6p)		

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 養豚経営の安定化を図りたい	○養豚経営の安定を図りたい	<b>【ALIC事業】</b> 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) ●企画課経営支援班	(独)農畜産業振興機構	・標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を交付金として交付(交付金の1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から交付)します。
2 規模拡大を図りたい	○豚舎を整備したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・肉豚の地域内一貫生産を行うための畜舎の整備を支援します。
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
3 養豚経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、家畜の導入、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸付ける取組を支援します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 新規就農者育成総合対策のうち 就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 新規就農者育成総合対策のうち 雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
3 養豚経営を新たに始めたい(つづき)	○新規就農をしたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・融資を受け、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な費用を融資します。
	○養豚農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算(5年度当初)》 経営継承・発展等支援事業のうち経営継承関係 ●経営局経営政策課	民間団体	・人・農地プランに位置付けられた経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に向けた取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。  ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産経営体質強化支援資金(クラスター資金) ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金(クラスター資金)を融通します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、機械導入及び施設整備を支援します。
	○地域の担い手に豚舎等の経営資源を継承したい(経営継承するまでの間、営農を続けたい)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業のうち畜産経営基盤継承支援事業 ●企画課推進班	民間団体	・経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な後継者不在経営の施設の補改修等を支援します。
5 豚の能力向上、低コスト・省力化に取り組みたい	○改良施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課中小家畜振興推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・豚改良施設の整備に対して支援します。
	○種豚を導入したい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・全国的な遺伝的能力評価の定着化のため、生産者間の豚の血縁構築を図るために必要な種豚の導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体 又は窓口	事業の特徴
5 豚の能力向上、低コスト・省力化に取り組みたい(つづき)	○種豚を導入したい(つづき)	<b>[ALIC事業]</b> 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産コストの低減を図るため、優良な純粋種豚及びその精液の導入を支援します。</li> <li>純粋種豚の能力向上を図るために必要となる、全国的な遺伝的能力評価を受けた一代雑種雌豚の導入を支援します。</li> </ul> <b>拡充部分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある肉豚生産のため、能力向上に資する種豚の導入を支援します。</li> </ul>
	○飼養管理技術の向上に取り組みたい	<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝子解析情報を活用した種豚改良のモデル実証等を支援します。</li> </ul>
		<b>[ALIC事業]</b> 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼養管理技術の向上を図るための研修会の開催を支援します。</li> </ul>
	○生産性向上を図るための機械等を導入したい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、生産性向上のために必要な機械導入を支援します。</li> </ul> <b>拡充部分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。</li> </ul>
6 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい	○飼料用米を生産したい・使ってみみたい	<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(4年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> </ul>
		<b>《一般予算(5年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。</li> </ul>
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	<b>《一般予算(4年度補正)》</b> <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業 ●飼料課飼料生産計画班	畜産農家  飼料生産組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家が耕種農家から長期の利用供給契約に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家が耕種農家に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組を支援します。</li> </ul> <p>この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。</p>



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
6 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき)	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(国産濃厚飼料生産・利用拡大対策) ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 農業者団体等	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルを確立するため、技術指導、研修会等の取組や生産機械のレンタル・導入等を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(子実用とうもろこし支援) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業(3年度補正予算水田リノベーション事業の後継事業) 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。
	○食品残さ等の未利用資源を飼料として活用して使ってみよう	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(未利用資源活用対策) ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	・地域の未利用資源を活用した飼料化の実証やこれら実証に必要な器具・機材の導入等の取組を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち新飼料資源活用推進 ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	・新たな飼料資源を活用した飼料の製造・給与実証や生産技術の普及啓発の取組を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行うエコフィードや未利用資源の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
6 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき)	○食品残さ等の未利用資源を飼料として活用して使ってみたい(つづき)	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品残さを再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○産地食肉センターの整備をしたい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画(コンソーシアム計画)の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		【ALIC事業】 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	農協等	・産地食肉センターにおける処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。	
	《一般予算(5年度当初)》 食肉生産流通多角化支援事業のうち食肉生産流通多角化施設整備支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・食肉処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体 又は窓口	事業の特徴
	○畜産物加工・販売施設を整備したい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(産業支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者の組織する団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる加工・販売施設等の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農畜産物の需要を開拓するための新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	・農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
8 輸出に取り組みたい	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策 ●食肉鶏卵課食肉貿易班	畜産農家、輸出事業者、食肉処理施設等によるコンソーシアム	・畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)が実施する取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》  食肉生産流通多角化支援事業のうち食肉輸出品目拡大支援事業 ●食肉鶏卵課食肉貿易班	民間団体等	・輸出に取り組む団体が行う、スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	JETRO	・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)から受けられます。
		新規事業 《一般予算(4年度補正)》 グローバル産地づくり緊急対策事業のうちGFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・都道府県やJAが先導し、輸出支援PF等との連携の下、重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る輸出産地のモデル形成を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 グローバル産地づくり推進事業のうちGFPグローバル産地づくり強化対策 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体	・輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、輸出事業計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善などの取組を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
8 輸出に取り組みたい(つづき)	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい(つづき)	<p>《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課</p>	農林漁業者、民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。</li> </ul>
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	<p>《一般予算(5年度当初)》食肉流通構造高度化・輸出拡大事業●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課</p>	<p>畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム</p> <p>畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム</p> <p>畜産物処理加工施設</p> <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食肉流通構造を高度化し、輸出拡大を図るための5か年計画(コンソーシアム計画)の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。</li> <li>国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定や、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。</li> <li>畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。</li> <li>食品メーカー・流通事業者向けに、HACCP等の輸出に対するための施設・機器整備の補助金を支援します。</li> </ul>
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	<p>《一般予算(5年度当初)》 国際的認証資格取得等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課</p>	民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、国際的に通用する認証の新規取得や、輸出先国において他国産との差別化を図られる規格認証の新規取得を行う事業者の取組を支援します。</li> </ul>
	○輸出に向けて生産頭数をふやしたい(生産基盤を強化したい)	<p>《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。</li> </ul>
9 GAPに取り組みたい	○畜産GAP認証を取得したい	<p>《一般予算(5年度当初)》 持続的生産対策事業のうち畜産GAP拡大推進加速化 ●畜産振興課畜産生産工程管理班</p>	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農協系統金融	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養豚経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに養豚経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金 ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融資します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・ASFや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。	
	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業経営に対し、低利資金を融資します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用したい(つづき)	○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい	<b>【ALIC事業】</b> 畜産特別支援資金通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL(動産担保融資)の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。
11 環境対策に取り組みたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班  <b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等   農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。  ・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班  <b>【ALIC事業】</b> 畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境対策リース事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会   (財)畜産環境整備機構	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。  ・畜産環境整備に必要な施設等をリースし、保証保険料等を支援します。
		《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。
	○堆肥舎等の補修をしたい	<b>【ALIC事業】</b> 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課環境保全班  <b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等   農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。  ・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
12 飼料流通の合理化に取り組みたい	○飼料の製造・配送の合理化に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化・標準化にかかる実証等を支援します。
13 衛生対策への取組を行いたい	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理向上のため、自主的に獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。
	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 消費・安全対策交付金(ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・地域の実情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査等の地域が一体となった取組等を支援します。 ・地域が一体となった家畜の伝染性疾病の清浄化の取組を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備及び野生動物侵入防止柵の整備を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。
	○豚熱等の発生に備えたい	【ALIC事業】 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	(公社)中央畜産会	・生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(アフリカ豚熱、豚熱、口蹄疫、牛疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。
	○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備を支援します。
14 災害に備えたい	○停電時に備え、非常用電源を整備したい	【ALIC事業】 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業のうち畜産経営災害総合対策緊急支援事業等(豚) ●畜産振興課中小家畜振興推進班	生産者集団(3戸以上)等	・停電時における豚の生命維持に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「経営安定対策」や「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和5年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和5年度新たに取り組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和5年度から拡充する内容。

# 養鶏関係事業等一覧表

(2023年4月1日時点)

## 【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)

衛生(8, 9p)	エコフィード(4p)	加工販売施設(4, 5p)	環境(7, 8p)
機械導入(生産性向上)(2, 3p)	経営安定(1p)	経営継承(2p)	鶏舎(1, 6p)
国産濃厚飼料(3p)	地鶏(2p)	食鳥処理場(4p)	飼料用米(3p)
飼料流通合理化(8p)	新規就農(1, 2p)	制度資金(6, 7p)	地域ぐるみの新たな取組(2p)
畜産GAP(6p)	販路拡大(5, 6p)	未利用資源(4p)	輸出(5, 6p)
卵選別包装施設(5p)	6次産業化(4, 5p)		

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
1 養鶏経営の安定を図りたい	○採卵鶏経営の安定を図りたい	《一般予算(5年度当初)》 鶏卵生産者経営安定対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	(一社)日本養鶏協会	・鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割以内を補填するとともに、取引価格が大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設ける取組に対し奨励金を交付します。
2 規模拡大を図りたい	○ウィンドレス鶏舎等を整備したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、鶏舎の整備等を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫のためのウィンドレス鶏舎の整備を支援します。
	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。	
	○離農農場を活用して規模拡大したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、鶏舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸付ける取組を支援します。
3 採卵鶏や食鳥の経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規参入者等に対し、施設整備、機械導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修を実施し、新規就農者等へ貸付ける取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		《一般予算(5年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
3 採卵鶏や食鳥の経営を新たに始めたい(つづき)	○新規就農をしたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課	市町村等	・融資を受けて農業用機械・施設を導入する取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》  新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設等を導入する取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設定、機械の購入等に必要な資金を融資します。
	○養鶏農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算(5年度当初)》 経営継承・発展等支援事業のうち経営継承関係 ●経営局経営政策課	民間団体	・人・農地プランに位置付けられた経営体等の後継者が経営継承後の経営発展に向けた取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。  ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
	○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備及び機械導入を支援します。
	○地鶏等の振興のための取組を行いたい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課技術第2班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・地鶏の振興を図るため、簡易な飼養施設、処理加工施設等の整備を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課技術第2班	民間団体、 都道府県、協議会等	・地鶏等の近交係数の上昇抑制と遺伝資源の再生を可能とするため、始原生殖細胞(PGCs)の凍結保存等の取組を支援します。
	○地域の担い手に鶏舎等の経営資源を継承したい(経営継承するまでの間、営農を続けたい)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業のうち畜産経営基盤継承支援事業 ●企画課推進班	民間団体	・経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な後継者不在経営の施設の補改修等を支援します。
5 鶏の能力向上、低コスト・省力化の取組をしたい	○改良施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課技術第2班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・鶏改良施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
5 鶏の能力向上、低コスト・省力化の取り組みたい(つづき)	○生産性向上を図るための機械等を導入したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、生産性向上のために必要な機械導入を支援します。  <b>拡充部分</b> ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
6 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい	○飼料用米を生産したい・使ってみいたい	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料生産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備に助成します。
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい	《一般予算(4年度補正)》 <b>新規事業</b> 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業 ●飼料課飼料生産計画班	畜産農家  飼料生産組織	・畜産農家が耕種農家から長期の利用供給契約に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家が耕種農家に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組を支援します。 この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい	《一般予算(4年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(国産濃厚飼料生産・利用拡大対策) ●飼料課飼料生産計画班	民間団体 農業者団体等	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルを確立するため、技術指導、研修会等の取組や生産機械のレンタル・導入等を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴	
6 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき)	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい(つづき)	《一般予算(5年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(子実用とうもろこし支援) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。	
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業(3年度補正水田リノベーションの後継事業) 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。	
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。	
	○食品残さ等の未利用資源を飼料として活用して使ってみたい	《一般予算(5年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策(未利用資源活用対策) ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	・地域の未利用資源を活用した飼料化の実証やこれら実証に必要な器具・機材の導入等の取組を支援します。	
		《一般予算(4年度補正)》 新規事業 飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業のうち新飼料資源活用推進 ●飼料課飼料利用調整班	農協、農業者等が連携して組織する団体、民間団体等	・新たな飼料資源を活用した飼料の製造・給与実証や生産技術の普及啓発の取組を支援します。	
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行うエコフィードや未利用資源の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。	
		《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料利用調整班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。	
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品残さを再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。	
	7 畜産物の生産から加工まで行いたい	○食鳥処理場の整備をしたい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食鳥処理の効率化や品質の向上及び機能向上・改善に必要な施設に関する整備を支援します。</li> <li>・食鳥処理施設の再編合理化に向けた整備を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
7 畜産物の生産から加工まで行いたい(つづき)	○食鳥処理場の整備をしたい(つづき)	《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。
		【ALIC事業】 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	農協等	・食鳥処理場における処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・生産者が自ら加工販売を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(産業支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等	・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備を支援します。
	○畜産物加工・販売施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 食肉生産流通多角化支援事業のうち食肉生産流通多角化施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	都道府県、市町村、農 業者の組織する団体等	・食鳥処理施設における小分け真空パック等加工施設・設備等の整備を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫	・農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○卵選別包装施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・卵選別包装施設における処理の効率化、衛生管理の向上等を図るための施設整備を支援します。  ・鶏卵処理施設の再編合理化に向けた整備を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
7 畜産物の生産から加工まで行いたい(つづき)	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	・農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
8 輸出に取り組みたい	○畜産物の海外市場を開拓したい	《一般予算(4年度補正)》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産農家、輸出事業者、食肉処理施設等によるコンソーシアム	・畜産農家、食鳥処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)が実施する取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課	JETRO	・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)から受けられます。
		《一般予算(5年度当初)》 食肉生産流通多角化支援事業のうち食肉輸出品目拡大支援事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	民間団体等	・輸出に取り組む団体が行う、小分け真空パック等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援します。
		<b>新規事業</b> 《一般予算(4年度補正)》 グローバル産地づくり緊急対策事業のうちGFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・都道府県やJAが先導し、輸出支援PF等との連携の下、重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る輸出産地のモデル形成を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 グローバル産地づくり推進事業のうちGFPグローバル産地づくり強化対策 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体	・輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、輸出事業計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善などの取組を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農山漁村発イノベーション創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、民間団体等	・農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。
○輸出先国に対応した施設等を整備したい	《一般予算(4年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班	畜産物処理加工施設	・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
8 輸出に取り組みたい(つづき)	○輸出先国に対応した施設等を整備したい(つづき)	《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・食品メーカー・流通事業者向けに、HACCP 等の輸出に対するための施設・機器整備の補助金を支援します。
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	《一般予算(5年度当初)》 国際的認証資格取得等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	民間団体等	・輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、国際的に通用する認証の新規取得や、輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得を行う事業者の取組を支援します。
	○輸出に向けて生産羽数を増やしたい(生産基盤を強化したい)	《一般予算(4年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
9 GAPに取り組みたい	○畜産GAPの認証を取得したい	《一般予算(5年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち畜産GAP拡大推進加速化 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
10 経営改善のために制度資金を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農協系統金融機関等	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養鶏経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに養鶏経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や自ら生産した畜産物の加工事業を新たに経営開始する場合に必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体 又は窓口	事業の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用したい(つづき)	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。
	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開するための資金を借りたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融税制班	(公社)中央畜産会	・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。
	○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。
11 環境対策に取り組みたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。
		《一般予算(4年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。
		【ALIC事業】 畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境対策リース事業 ●畜産振興課環境保全班	(財)畜産環境整備機構	・畜産環境整備に必要な施設等をリースし、保証保険料等を支援します。
		《一般予算(5年度当初・4年度補正)》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体又は窓口	事業の特徴
11 環境対策に取り組みたい (つづき)	○堆肥舎等の補修をしたい	<b>【ALIC事業】</b> 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備に助成します。
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。
12 飼料流通の合理化に取り組みたい	○飼料の製造・配送の合理化に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化・標準化にかかる実証等を支援します。
13 衛生対策に取り組みたい	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理の向上のため、獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。
	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい	《一般予算(5年度当初)》 消費・安全対策交付金(ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	・地域の実情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査等の地域が一体となった取組等を支援します。 ・地域が一体となった家畜の伝染性疾病の清浄化の取組を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備を支援します。
		《一般予算(5年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。



支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業	実施主体 又は窓口	事業の特徴
13 衛生対策 に取り組 みたい (つづき)	○万が一の高 病原性鳥イン フルエンザの 発生に備えたい	<b>【ALIC事業】</b> 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	(一社)日本養鶏協会	・生産者自ら積み立てを行い、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。
	○地域の家畜 衛生水準向 上のための畜 舎を整備した い	《一般予算(5年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備に助成します。
14 災害に備 えたい	○停電時に備 え、非常用電 源を整備した い	<b>【ALIC事業】</b> 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業のうち畜産経営災害総合対策緊急支援事業等(家きん) ●畜産振興課技術第2班	生産者集団(3戸以上)等	・停電時における家きんの生命維持に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

**【ALIC事業】**は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「畜産業振興事業」。

**【融資制度】**は、企画課金融税制班他で担当。

**新規事業**は、令和5年度の新たな事業。

**新規部分**は、継続事業で令和5年度に新たに取組を追加する内容。

**拡充部分**は、継続事業で令和5年度から拡充する内容。

# 令和5年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

## (1) 配合飼料価格安定制度のつなぎ拠出金の準備 最大 79 億円(150 億円)

- ※ 配合飼料価格高騰緊急対策（補正、103 億円）に対する民間の積立がなされるまでの間、つなぎとなる拠出金を準備（必要があれば令和4年度中に拠出を実施。民間の積立が完了すれば、拠出金を回収。）。

(参考) 令和4年度における配合飼料高騰対策

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| (1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策（R4.4 予備費等） | 672 億円 |
| (2) 飼料価格高騰緊急対策事業（R4.9 予備費）      | 504 億円 |
| (3) 配合飼料価格高騰緊急対策（R4.11 補正）      | 103 億円 |

## (2) 酪農生産基盤強化のための総合対策【拡充】 45.7 億円(45.7 億円)

酪農対策については、本年9月に予備費を措置し、購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対し、補填金を交付（経産牛1頭当たり換算で、都府県10,000円、北海道7,200円）。

また、補正予算で、引き続き国産チーズの競争力強化対策（53億円）を措置するとともに、新たに生乳需給の改善に向けた生産者の取組の支援（50億円）、乳製品の長期保管に対する支援を措置（7億円）。

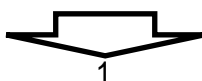
これに加えて、ALIC事業で以下の対策を実施。

### ① 中小酪農生産基盤・飼養環境の改善対策【拡充】

- ・和牛受精卵の移植
  - ・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機器導入（カーフハッチ、分娩カメラ、パスチャライザー等）
  - ・つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良（牛床の延長等）
  - ・飼育環境の改善（牛床マット、カウブラシ等）、暑熱ストレスの低減（細霧装置等）
  - ・供用期間の延長（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等）
  - ・育成牛の事故率の低減（ワクチン）
- 等に対して支援。

### ② 地域の生産体制の強化対策【拡充】

- 生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。
- ・後継牛の広域預託（上限3.1万円/頭）、預託牧場における放牧用資機材の整備、預託牛輸送のモーダルシフトの実証
  - ・新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組等に対して支援。



### ③ 酪農ヘルパー対策

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用（病気、事故、出産等）の負担軽減を支援。また、ヘルパーの確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目指す学生の修学支援、外国人人材を活用する体制整備の構築等への支援を実施。さらに、利用組合の体質強化を図るため、酪農ヘルパーの待遇改善、中堅ヘルパーの指導力向上に向けた取組等を支援。

### ④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯乳タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援するとともに、牛乳乳製品の需要拡大のため、販路拡大等の取組を支援。

### ⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導を支援。

(参考) 令和4年度中に追加した酪農対策

- |                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| (1) 飼料価格高騰緊急対策事業 (R4.9 予備費) (再掲) | 504 億円 |
| (2) 生乳需給改善対策等 (R4.11 補正)         | 110 億円 |

### (3) 肉用牛経営安定対策の補完事業【拡充】 36.4 億円(36.4 億円)

- ・ 子牛の早期出荷に資する哺乳強化の取組の推進
  - ・ 近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛又は希少系統の種雄牛の子である雌牛の導入(6万円/頭又は9万円/頭)や、優良な繁殖雌牛の導入(4万円/頭、高能力牛は5万円/頭)の推進。
  - ・ 優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり8万円(高能力牛は10万円)の助成。
  - ・ 繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎整備や、機器導入(細霧装置、子牛ヒーター等)、肉用牛ヘルパー活動の推進。
  - ・ 一産取り肥育の技術の普及・定着。
  - ・ 離島での肉用子牛生産及び地方特定品種(日本短角種、褐毛和種など)の生産振興。
  - ・ 家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達。
  - ・ 肉用牛の購入先の多様化を図るため、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築。
- 等に対して支援。

(4) 養豚経営安定対策の補完事業【組替、拡充】 12.9億円(2.0億円)

- ・優秀な純粋種豚、一代雑種雌豚、特色ある肉豚生産のための種豚の導入、
- ・人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上
- ・種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養、日本固有品種の避難
- ・野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布等に対して支援。

(5) 畜産環境対策

補正予算において、畜産農家、肥料製造事業者、耕種農家等が連携して取り組む、堆肥の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設・機械の導入への支援を拡充・継続。

これらに加えて、ALIC事業として以下の対策を実施。

① 家畜排せつ物処理施設の長寿命化対策 2.2億円(2.2億円)

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、経年劣化の実態調査、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備のための資材の導入等の支援を継続。また、老朽化した堆積型堆肥化処理施設から、温室効果ガス排出削減や堆肥の高品質化に資する好気性強制発酵施設への低コストな改修事例の調査等を支援。

② 畜産環境関連施設などのリース支援等 1.2億円(1.2億円)

【貸付枠】 28.0億円(28.0億円)

畜産環境関連施設等に対するリース支援を行うとともに、家畜排せつ物処理施設・機械について、金利負担の軽減に加えて保証保険料及び損害保険料を支援。

(6) 国産畜産物の安心確保対策 4.8億円(4.2億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及やアジア地域の流行家畜疾病に関する情報提供等を支援。

(7) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 9.1億円(9.1億円)

負債の償還に支障を来している経営や、単価の下落や売上げの減少など家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通、家畜(動産)を担保とした融資による資金調達の普及のための取組等を支援。

(8) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 26.4億円(36.8億円)

産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、食肉取引の円滑化に係る調査、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

(9) 肉骨粉などの適正処分対策 58.7億円(58.7億円)

BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。

(10) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 1.5 億円( 1.5 億円)  
 配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

(11) 災害・家畜疾病等への対策【組替】 36.0 億円(46.0 億円)  
 ※ 自然災害、家畜疾病等により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて、政府の方針と協調して支援を実施するとともに、家畜疾病互助基金の造成、基金加入農家に対する衛生指導、非常用電源を地域で計画的に導入する取組を支援。

(12) 和牛肉の需要開拓支援【組替新規】 40.5 億円 ( - )  
 ※ 素畜価格が高い肥育牛が出荷される期間に当たる和牛肥育経営を支援する観点から、増加した冷凍を冷蔵中心の和牛肉流通に段階的に戻すため、食肉事業者が行う産地と連携した需要開拓の取組に対して奨励金を交付。

(13) 酪農緊急パワーアップ事業【新規】 65.0 億円 ( - )  
 ※ 生乳生産コストの上昇を価格転嫁等により克服していくための環境整備を図るため、  
 ・生産者団体、乳業メーカーが協調して行う脱脂粉乳在庫の削減の推進  
 ・乳製品のECサイト等への販売形態の変更、消費拡大のプロモーション  
 ・牛乳等の消費の減退により加工仕向けが総交付対象数量を超えた場合に、生乳の生産抑制を計画的に実行している指定生乳生産者団体等に対し、合計 10 万トンを限度として、加工原料乳生産者補給金と集送乳調整金の相当額を交付

総交付対象数量 330 万トン (生産者補給金、集送乳調整金の対象)	やむを得ない 加工仕向け生乳 0~10 万トン	最大 340 万トン
--	-------------------------------	---------------

↑ 生産者補給金と集送乳調整金の相当額

- ・ 早期乾乳の推進
- ・ 搾乳ロボット等の先進的機器の導入と一体的な施設の整備等に対して支援。

このほか、基金事業や過去の事業融資の利子補給を継続実施（食肉加工施設等整備リース事業（12.8 億円）等）

※緊急対策

(2) ~ (10) まで その他対策 計 198.9 億円(198.9 億円)

# 金融支援が必要な 酪農・畜産農家の皆様へ

①

飼料や燃油等の  
価格高騰で  
資金繰りに  
困っている方

実質無利子・  
無担保等の資金を  
ご活用ください。

- **農林漁業セーフティネット資金等**※について、  
**実質無利子、実質無担保・無保証人**による融資が受けられます。  
※ 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金(償還負担軽減)、農業負担軽減支援資金
- **農林漁業セーフティネット資金**について、新型コロナに加え、  
物価高騰等の影響を受けた場合、**貸付可能な限度額を引き上げる特例**を  
設けています。

②

借り入れた  
資金の返済に  
困っている方

返済の猶予等  
条件変更について  
金融機関にご相談ください。

- 国は、金融機関等の関係者に対し、繰返し、  
**既往債務の返済猶予等の配慮を要請**しています。
  - ・令和4年11月及び令和5年3月に、  
農水省担当部局連名で畜産経営者に対する**償還猶予等への対応**を要請。
  - ・令和4年5月、11月及び令和5年3月に、  
関係省庁連名で**資金繰り支援の徹底**を要請。

詳しくは裏面へ

①

農林漁業セーフティネット資金等について、  
実質無利子化、無担保・無保証人化に加え、  
貸付限度額の特例を設けています。

### 農林漁業セーフティネット資金

償還期限：15年以内(据置3年以内)

借入金利：0.35%～0.75%(R5.5.18現在)

貸付当初5年間は実質無利子(最大2.0%の金利引下げ)

限度額：以下のとおり

通常

年間経営費等の6/12  
又は  
600万円



特例  
※

年間経営費等の18/12  
又は  
1,800万円

※新型コロナの影響を受けた農林漁業者が、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受けた場合

②

既往債務の返済猶予などの条件変更等について、  
金融機関にご相談ください。

### 条件変更によるメリット

- 1 当面の返済負担の低減
- 2 資金繰りが楽になる
- 3 経営の立て直しを図ることができる

注：条件変更は、あくまで当面の返済負担の軽減を図るものとなります。資金繰りに行き詰まる前に  
早めに金融機関にご相談ください。

○ 最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談  
ください。

- **令和5年度当初予算**
  - **令和4年度第2次補正予算** の概要
- 

**農林水産省**

**畜産局**

**令和4年12月**



## 1. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

### **(1) 肥料の国産化・安定供給確保対策☆ . . . . . 1**

- 国内肥料資源利用拡大対策 . . . . . 2
  - ・ うち畜産環境対策総合支援事業 . . . . . 3

### **(2) 飼料の生産・利用拡大、安定供給確保対策**

- 国産飼料の生産・利用拡大対策 . . . . . 4
- 公共牧場機能強化等体制整備事業 . . . . . 5
- 飼料穀物備蓄・流通合理化事業 . . . . . 6,7
- 飼料自給率向上総合緊急対策☆ . . . . . 8
  - ① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業 . . . . . 9
  - ② 国産飼料の生産・利用拡大事業
    - ・ 高栄養価牧草を用いた草地改良推進 . . . . . 10
    - ・ 国産粗飼料流通体制定着化 . . . . . 11
    - ・ 飼料生産組織の規模拡大等支援 . . . . . 12

### **(3) 省エネ技術の導入加速化対策☆ . . . . . 13**

## 2. 畜産・酪農の生産基盤の強化

### **(1) 畜産クラスター事業等☆ . . . . . 14**

### **(2) 国産チーズの競争力強化☆ . . . . . 15**

### **(3) 畜産生産力・生産体制強化対策事業 のうち家畜改良の推進等 . . . . . 16**

### **(4) 畜産経営体生産性向上対策 . . . . . 17**

## **(5) 畜産・酪農における**

### **環境負荷低減等の取組の推進**

- 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策 . . 18
- 農山漁村地域整備交付金のうち  
畜産環境総合整備事業〈公共〉 . . 19
- 国内肥料資源利用拡大対策のうち  
畜産環境対策総合支援事業☆ (再掲) . . . 3
- 持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化 . . . 20
- 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (畜産関係) . 22

### **(6) 飼料の生産・利用拡大、安定供給確保対策 (再掲)**

### **(7) 草地関連基盤整備〈公共〉 . . . . . 23**

- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉 ☆ . 24

### **(8) 家畜・食肉の流通体制の強化 . . . . . 25**

- 家畜・食肉の流通体制の強化のうち
  - ① 食肉流通再編合理化 . . . . . 26
  - ② 食肉流通の多角化と輸出拡大 . . . . . 27
  - ③ 家畜取引スマート化推進支援事業 . . . . . 28
- 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業☆ . . . 29
- 強い農業づくり総合支援交付金 . . . . . 30  
(食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)
- 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 . . . . . 32

(9) 加工施設再編等緊急対策事業☆	33
(10) 養蜂支援対策	34
(11) 畜産・酪農経営安定対策	35
○ 酪農経営安定対策	36
○ 肉用牛繁殖の経営安定対策	37
○ 肉用牛肥育・養豚の経営安定対策	38
○ 採卵養鶏の経営安定対策	39
(12) 生乳需給改善対策	
【関連事業：国産チーズの競争力強化】☆	40

(2) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業☆	43
(3) マーケットインによる海外での販売力の強化	
○ マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち 品目団体輸出力強化支援事業☆	44

## 5. 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」 の実現に向けた政策の推進

○ 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策 (再掲)	18
○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち 国産飼料の生産・利用拡大	4
○ 飼料自給率向上総合緊急対策(再掲)☆	8
○ 国内肥料資源利用拡大対策のうち 畜産環境対策総合支援事業☆(再掲)	3

## 3. 配合飼料価格高騰緊急対策 ☆ . . . . . 41

## 4. 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

(1) 輸出向けHACCP等対応施設の整備	
○ 家畜・食肉の流通体制の強化のうち	
①食肉流通再編合理化(再掲)	26
②食肉流通の多角化と輸出拡大(再掲)	27
○ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業(再掲)☆	29
○ 食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備緊急対策☆	42

※ ☆は補正予算で措置した施策を含む

# ○ 肥料の国産化・安定供給確保対策

【令和4年度補正予算額 26,998百万円】

## <対策のポイント>

化学肥料原料のほとんどを海外に依存している中で、輸入が途絶した場合にも生産現場への肥料の供給を安定的に行うことができるよう、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

また、肥料の国産化に向けて、**畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進**するための技術開発・実証を推進するとともに、畜産・下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携や施設整備等を支援します。

## <事業目標>

肥料の安定的な供給及び畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用の推進

## <事業の全体像>

安定調達

肥料原料備蓄対策事業

化学肥料原料の国内備蓄



- ・備蓄原料の保管料等の支援
- ・備蓄用保管施設の整備費の支援

化学肥料の安定供給



国内資源活用

国内肥料資源利用拡大対策

国内肥料資源の肥料利用



化学肥料との混合肥料

- ・堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要施設整備等の支援
- ・ほ場での効果検証の取組、機械導入等の支援

肥料の国産化の推進



ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証

国内肥料資源の肥料利用のための技術開発・実証

- ・ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証
- ・下水汚泥資源の活用促進モデル実証
- ・酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発

国内における農産物の安定生産の実現

○ 肥料の国産化・安定供給確保対策のうち  
**国内肥料資源利用拡大対策**

【令和4年度補正予算額 9,998百万円】

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進するため、畜産、下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携や施設整備等を支援します。

＜事業目標＞

畜産業由来の堆肥や下水汚泥などの国内資源の肥料利用の推進

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2. 実証等の取組への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、ほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援します。

＜事業イメージ＞

国内資源利用に向けた連携体制の構築

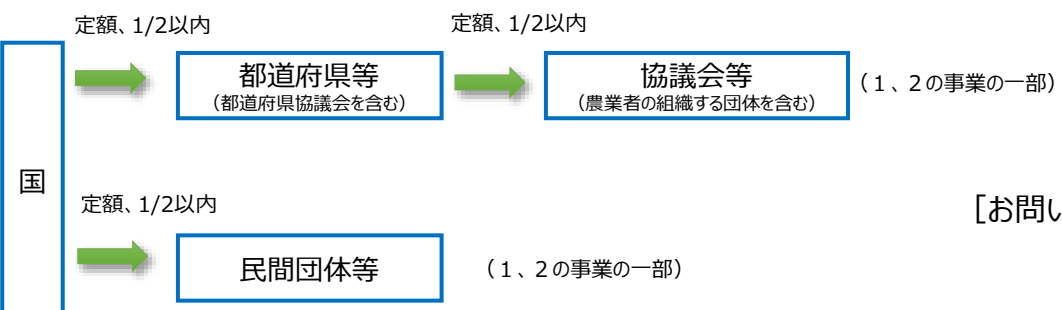


耕種農家が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



農業のグリーン化を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】(1, 2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)  
 (2の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)  
 (1, 2の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)  
 (1の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

## <対策のポイント>

持続的な畜産物生産に向けた取組を推進するため、家畜排せつ物処理に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等に資する**好気性強制発酵による堆肥の**高品質化やペレット化による**広域流通**のための取組、**畜産経営から発生する悪臭の防止や排水の水質改善を更に進めるための高度な畜産環境対策の導入**の取組を推進し、畜産経営における環境負荷軽減の取組を後押しするとともに、化学肥料の使用量の削減に向けた畜産経営、肥料業者、耕種農家等の連携等を支援します。

## <事業目標>

家畜排せつ物由来堆肥の肥料利用の推進

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 高品質堆肥の広域流通等を促進するための支援等

#### 1. 高品質堆肥の広域流通等を促進するための支援等

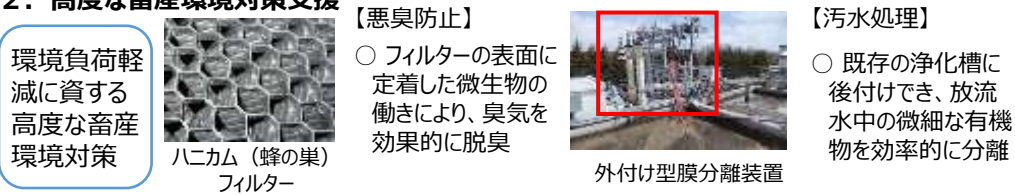
- 畜産経営等が高品質堆肥の流通等に取り組むにあたり、現状や課題を分析・把握するため、**コンサルタントによる改善指導等**を行う取組を支援します。
- 畜産経営と農協、肥料業者等が協議会を設置し、**堆肥ニーズの把握**や広域流通の検討、成分分析、堆肥を活用した飼料により生産された畜産物の**ブランド化**、異なる畜種間の連携等による**飼料生産の際の化学肥料の使用量を低減する取組等**を支援します。
- 畜産経営等が**堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入**する取組を支援します。
- 堆肥のクロピラリド検査体制の構築に必要な研修、検査機器を導入**する取組等を支援します。



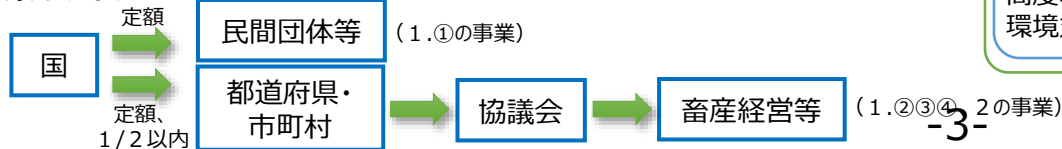
#### 2. 高度な畜産環境対策

#### 2. 高度な畜産環境対策支援

- 畜産経営と地域の関係者等が協議会を設置し、**高度な畜産環境対策を推進**する取組を支援します。
- 畜産経営等が、**悪臭防止や汚水処理**など、高度な畜産環境対策に必要な**先進的な施設・機械を導入**する取組を支援します。



## <事業の流れ>



# 国産飼料の生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算決定額 393 (518) 百万円】  
 (令和4年度補正予算額 (所要額) 12,000 百万円)

## <対策のポイント>

飼料の安定生産のための**草地改良**や**飼料生産組織の運営強化**、放牧及び未利用資源の活用等の**国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備**、公共牧場等が有する**広大な草地等のフル活用**による**国産飼料の生産・供給などの取組を支援**し、**飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進**を図ります。

## <事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで])
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加 (61万頭 [平成30年度] →80万頭 [令和12年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大 343 (438) 百万円

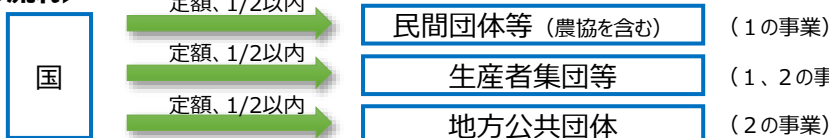
- 草地生産性向上対策**  
粗飼料の**安定的な収量確保**のため、**気象リスク分散技術**の活用による**草地改良**や**飼料作物の優良品種利用・安定生産**、**飼料用種子の備蓄**の取組を支援します。
- 飼料生産利用体系高効率化対策**  
**飼料生産組織の作業効率化・運営強化**や、**地域ぐるみでの自給飼料の増産**、**子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証**や**生産モデルの確立**のための取組を支援します。
- 国産飼料資源生産利用拡大対策**  
**持続的な畜産物生産**を推進するための**放牧推進**、**放牧管理における省力化機器等の導入**、**未利用資源の活用等促進**・**生産体制構築**の取組を支援します。
- 持続的飼料生産対策**  
**温室効果ガス削減飼料の効果**や**畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析**等の取組を推進します。

### 2. 公共牧場機能強化等体制整備事業 50 (80) 百万円

公共牧場等において**国産飼料を生産・供給するための草地改良**、**施設・機械整備**、**安定供給の確保**及び**優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入**、**施設・機械整備**等を支援します。

(令和4年度補正予算)  
**飼料自給率向上総合緊急対策 (所要額) 12,000百万円**  
 耕畜連携の取組等による**国産飼料の生産・利用拡大**等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業

#### ①. 気象リスク分散による安定的な収量確保

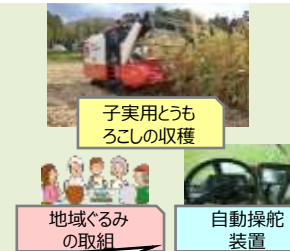
転換後の収穫期イメージ

6月	OG: 1番草
7月	TY: 1番草
8月	OG: 2番草
9月	TY: 2番草
	OG: 3番草

(注) OG: オーチャード、TY: チモシー

複数草種の導入等により**収穫適期を拡大**し、**天候不順による影響を緩和**する取組を支援

#### ②. 飼料生産の効率化



**飼料生産組織の運営強化**、**ICTによる作業効率化**、**地域ぐるみでの増産**等の取組を支援

#### ③. 放牧、未利用資源の活用



**飼料資源として活用**するための取組を支援

### 2. 公共牧場機能強化等体制整備事業

#### ①. 国産飼料の生産・供給 (公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)



#### ②. 優良な和牛の増産



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)  
 (2の事業) 飼料課 (03-6744-2399)

# 公共牧場機能強化等体制整備事業

【令和5年度予算概算決定額 50（80）百万円】

## <対策のポイント>

公共牧場・試験場等有する**広大な草地**や**高い技術力のフル活用**により、省力的かつ低コストに**国産飼料を生産・供給する取組**及び**優良な和牛を増産する取組**を支援します。

## <事業目標> [平成30年度 → 令和12年度まで]

- 飼料自給率の向上（25% → 34%）  
粗飼料自給率の向上（76% → 100%）
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭 → 80万頭）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 機能強化等に係る計画策定

地方公共団体及び生産者集団等による強化計画の策定のために行う**検討会開催、現地調査等の取組**を支援します。

### 2. 公共牧場機能強化等体制整備

地方公共団体及び生産者集団等が強化計画に基づき行う**国産飼料を生産・供給するための草地改良、施設・機械整備、安定供給の確保**及び**優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入、施設・機械整備等**を支援します。

※ 国産飼料を生産・供給する取組については、飼料の増産要件を適用  
優良な和牛を増産する取組については、和子牛等の増産要件を適用

公共牧場は全国に698施設。  
地方公共団体所有が3分の2、JA等所有が3分の1。

## 公共牧場・試験場等有する広大な草地や高い技術力のフル活用

### 国産飼料を生産・供給する取組を支援 (公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)

#### 飼料生産

草地改良、飼料生産に係る  
施設・機械整備等



外部飼料生産組織等との連携や  
飼料の安定供給の確保のための取組  
飼料供給先との供給計画に係る打合せ等



### 優良な和牛を増産する取組を支援

#### 増頭

繁殖雌牛等の導入  
(自己保有牛)



#### 増頭に必要な 施設等の整備

畜舎・機械整備等

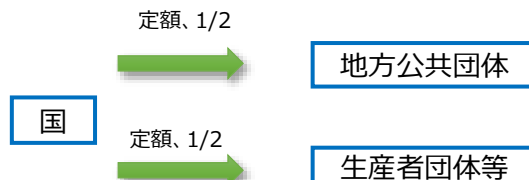


#### 放牧地の 整備

草地改良、飼料生産等  
に係る施設・機械整備等



## <事業の流れ>



## <対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化**の取組、**飼料流通の効率化の実証等**の取組を支援することにより、**配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。**

## <事業目標>

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 飼料穀物備蓄対策

- ① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する**飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給**のための取組に対し、その費用の一部を支援します。
- ② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の**連携体制の強化に向けた協議会の開催**や、**原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等**の取組を支援します。

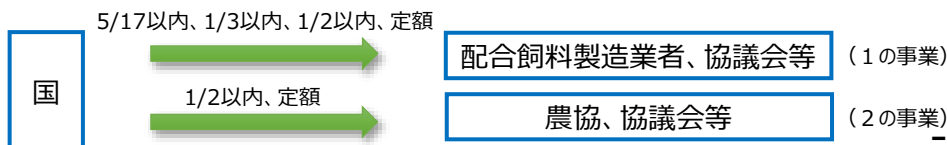
（これまでの主な対応事例）

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

### 2. 飼料流通合理化対策

- ① 民間団体等が行う**飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた取組を検討する**取組を支援します。
- ② **飼料流通の効率化・標準化に資する実証**の取組を支援します。
- ③ **新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証**の取組を支援します。

## <事業の流れ>



- **飼料穀物の備蓄**（5/17以内、1/3以内）

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

<リスク内容の例>



- **配合飼料の緊急運搬**（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。



- **関係者間の連携のための環境整備**（定額）

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

- **持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討**（定額）

民間団体等が行う飼料輸送に関する検討会議に必要な経費を支援。

- **飼料輸送の効率化・標準化の実証**（定額、1/2以内）

超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理や飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化、鉄道等を用いた共同輸送等の取組を支援。



- **国産粗飼料の効率的な広域流通の実証**（定額、1/2以内）

国産粗飼料を県域を越えて流通させるために必要な簡易な保管施設の設置や飼料品質の調査分析等実証に係る経費を支援。



# 飼料流通合理化対策

【令和5年度予算概算決定額 1,750 (1,750) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証や県域を越えた国産粗飼料の広域流通体制構築の実証**等の取組に対し支援を行い、**安定的な飼料流通により畜産生産基盤を維持・強化し、国民への畜産物の安定供給を図ります。**

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33 (48) 万トン→40 (57) 万トン ○豚肉生産量：90 (128) 万トン→92 (131) 万トン  
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ※ ( ) は枝肉換算

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 飼料輸送安定化推進事業

飼料メーカー、飼料販売業者、運送業者、畜産農家、都道府県等を参集し、**飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた検討**を行う取組を支援します。

### 2. 飼料輸送効率化等支援事業

**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証**等の取組を支援します。

- (例) ① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoTの導入等の取組  
② 農場内での高所作業の負担を軽減する等労働環境改善に向けた取組  
③ 鉄道等を用いた共同輸送及び飼料タンクの改良に関する取組 等

### 3. 粗飼料広域流通体制確立事業

**新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証**の取組を支援します。

- (例) ① 小型ロールから大型ロールへ変更した時の荷積み荷下ろしの方法やその際の輸送コスト等を比較・検証する取組  
② 新たな産地からの国産粗飼料の購入にあたり、従来購入していた産地との輸送コストや飼料品質等を比較する取組

### 1 飼料輸送安定化推進事業

飼料輸送の合理化に向けて検討する取組を支援します。(補助率：定額)

飼料メーカー

畜産農家

飼料卸売・小売業者

運送業者

### 2 飼料輸送効率化等支援事業

飼料流通の効率化の実証例 (補助率：定額、1/2以内)

<補助対象>

飼料タンク及びIoT機器 (超音波センサー) の導入及び設置経費  
配送管理システムの改良経費 等

飼料在庫・配送管理によるCO2削減等の実証

クラウド

タンク内在庫量の推移、タンクの位置情報

発注者

一定時間ごとにタンク内残量データを送信

受注者

飼料を効率的に製造し、工場におけるトラックドライバーの荷待ち時間や農場への配送回数などを削減



### 3 粗飼料広域流通体制確立事業

県域を越えた効率的な国産粗飼料の流通実証に必要な保管施設の設置や機械のリース、飼料品質の調査分析等に係る経費等を支援。

(補助率：定額、1/2以内)



## <事業の流れ>

国

定額

農協、協議会等

(1の事業)

定額、1/2以内

国

農協、協議会等

(2・3の事業)

# 飼料自給率向上総合緊急対策

【令和4年度補正予算額（所要額） 12,000百万円】

## <対策のポイント>

畜産農家と飼料作物を生産する耕種農家との連携や飼料生産組織の運営強化、高栄養価牧草の導入による草地改良、国産稲わらの利用拡大実証、国産粗飼料の広域流通による国産飼料の生産・供給などの取組を支援し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進を図ります。また、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠を措置します。

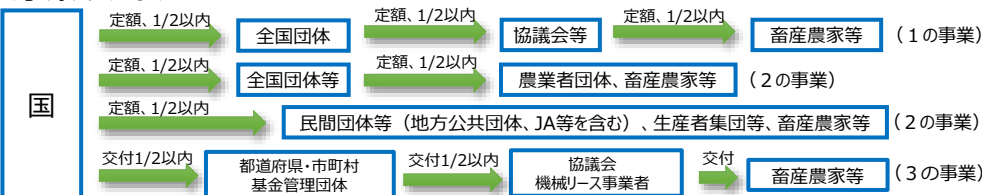
## <政策目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

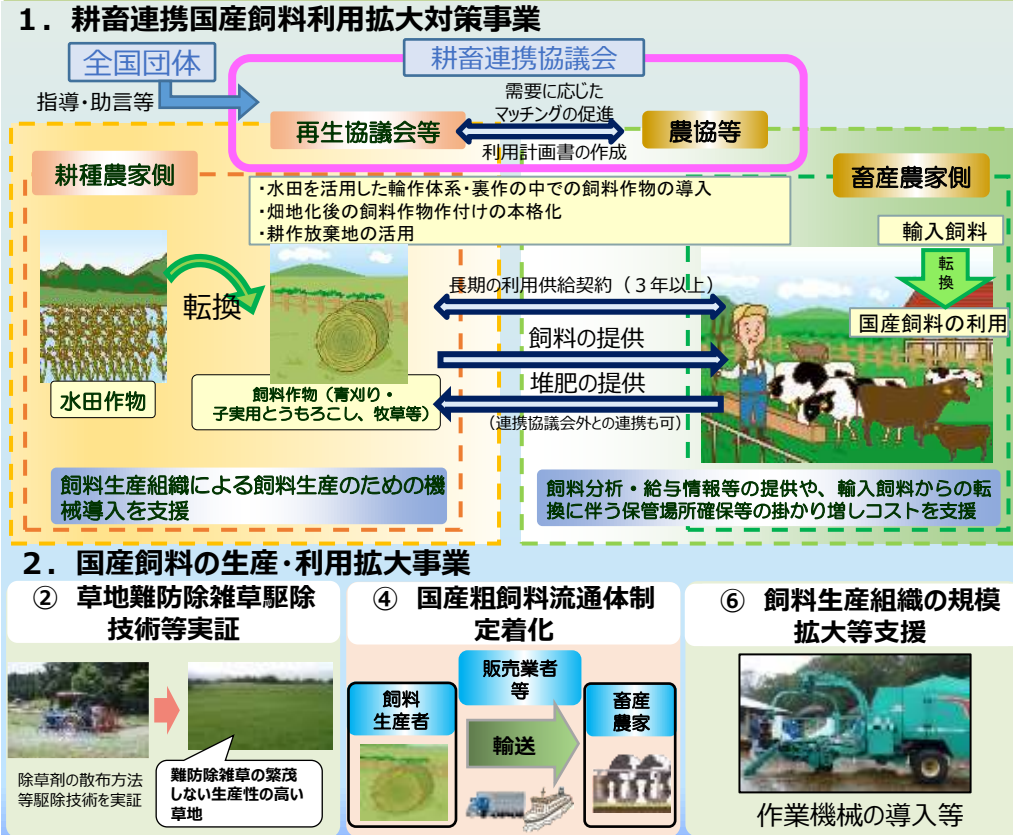
## <事業の内容>

- 1. 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業** 2,956百万円  
農協等が地域農業再生協議会等と耕畜連携協議会を構築し、協議会参画農家等が長期の利用供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援します。
- 2. 国産飼料の生産・利用拡大事業** 3,044百万円
  - ① 高栄養価牧草を用いた草地改良推進**  
既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。
  - ② 草地難防除雑草駆除技術等実証**  
特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等を支援します。
  - ③ 新飼料資源活用推進**  
新たな飼料資源の飼料化の実証に必要な器具・機材の導入等を支援します。
  - ④ 国産粗飼料流通体制定着化**  
国産粗飼料の広域流通の拡大に向け、新たに広域流通を行う取組に対して支援します。
  - ⑤ 国産稲わら利用拡大実証**  
国産稲わらの利用拡大に向けた国内での収集・梱包等の実証を支援します。
  - ⑥ 飼料生産組織の規模拡大等支援**  
飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や保管場所の確保等を支援します。
- 3. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）**（所要額）6,000百万円  
飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、2の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）  
（3の事業）企画課（03-3501-1083）

# 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業

【令和4年度補正予算額 2,956百万円】

## <対策のポイント>

輸入飼料価格が高騰する中、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営への転換を推進するため、全国団体等の支援の下、**畜産農家を支援する農協等が、耕種農家を支援する地域農業再生協議会等と協議会を構築し、マッチングを行うことにより、畜産サイドと耕種サイドとが長期の利用供給契約に基づき、国産飼料を供給する等、国産飼料の利用拡大のための新たな枠組みの構築を支援し、飼料自給率の向上を強力に推進します。**

## <事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 耕畜連携国産飼料利用拡大

#### ① 国産飼料利用供給推進

協議会のマッチングにより、**畜産農家等が耕種農家等から長期（3年以上）の利用供給契約に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家等が耕種農家等に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組**を支援します。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 7,800円/t以内  
子実用とうもろこし 12,000円/t以内

※交付対象重量は、国産飼料作物について利用拡大した数量とする。

#### ② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

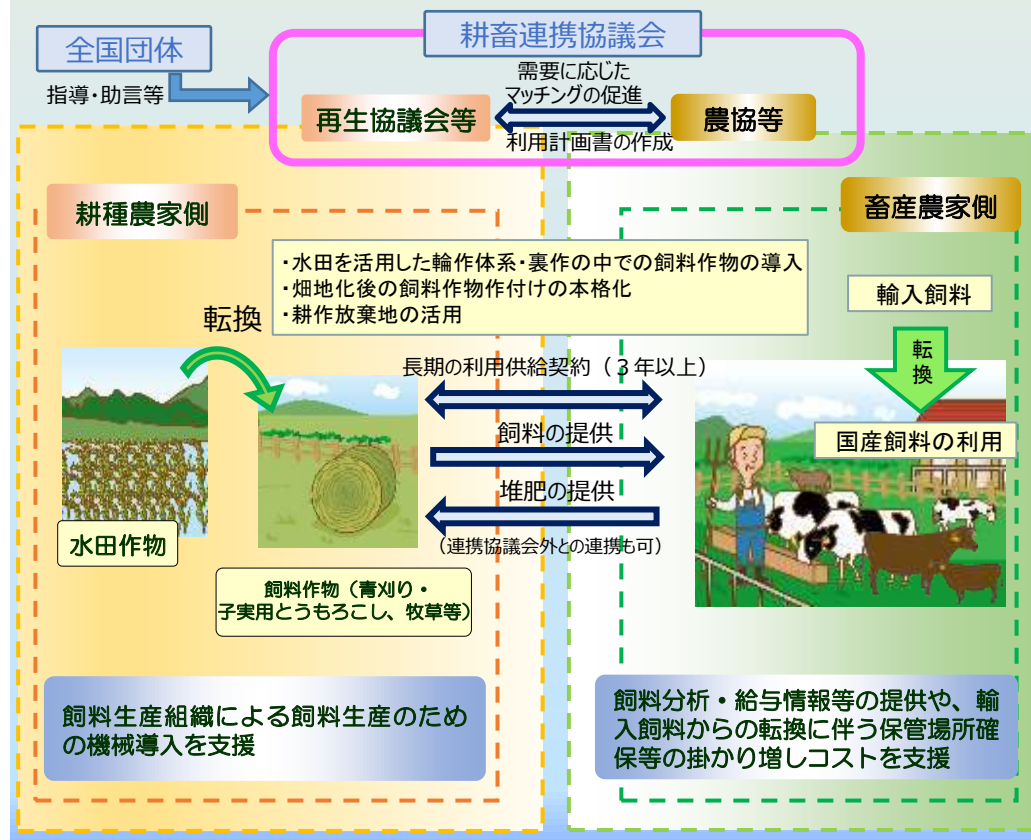
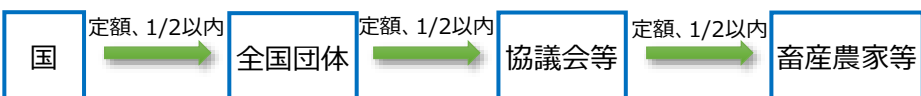
### 2. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進（地域推進型）

農協等が地域農業再生協議会等と協議会を構築して行う、**畜産農家等と耕種農家等の国産飼料作物の利用供給のためのマッチング活動**や、耕種農家等に対する飼料作物生産に係る技術指導等の取組を支援します。

### 3. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進（全国推進型）

全国団体が行う協議会等に対する指導・助言の取組等を支援します。

## <事業の流れ>



# 高栄養価牧草を用いた草地改良推進

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

## <対策のポイント>

輸入飼料から国産飼料への転換を図り、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を実現するため、既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。

## <事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 高栄養価牧草を用いた草地改良への支援

都道府県等の普及指導機関・試験研究機関等と連携し、以下の高栄養価牧草導入の取組を支援します。

- ① 高栄養価牧草に適した草地の診断
- ② 土壌分析に基づく土壌の酸度矯正
- ③ 除草剤の播種前処理等による雑草対策の実施
- ④ コート種子を利用したマメ科主体草地への転換
- ⑤ サイレージ化のための添加剤使用

以下の栽培管理技術について、普及指導機関からの指導により取組を実施

- ・適した草地の診断
- ・土壌の酸度矯正
- ・雑草対策
- ・マメ科主体草地への転換
- ・サイレージ化のための添加剤使用



### 2. 上記の取組に必要な土壌・堆肥・飼料分析、概況調査、技術普及等の取組を支援します。



○生産性が低下したイネ科主体草地



○高栄養価なマメ科主体草地（アルファルファ）

## <事業の流れ>



アルファルファの給与により、イネ科牧草に比べ乾物摂取量が増加



濃厚飼料の給与量削減が可能

# 国産粗飼料流通体制着化

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

## <対策のポイント>

国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営への転換を図るため、国産粗飼料取扱業者（販売業者）と畜産農家が販売契約を締結し、国産粗飼料の広域流通体制を構築する取組を支援することにより、国産粗飼料の利用拡大を図り、飼料自給率の向上を推進します。

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率の向上（25%→34%）
- 粗飼料自給率の向上（76%→100%）

## <事業の内容>

国産粗飼料取扱業者（販売業者）が畜産農家に、国産粗飼料の販売計画を提示して複数年にわたる販売契約を締結し、国産粗飼料の広域流通を行う取組に対して支援します。

## <事業イメージ>

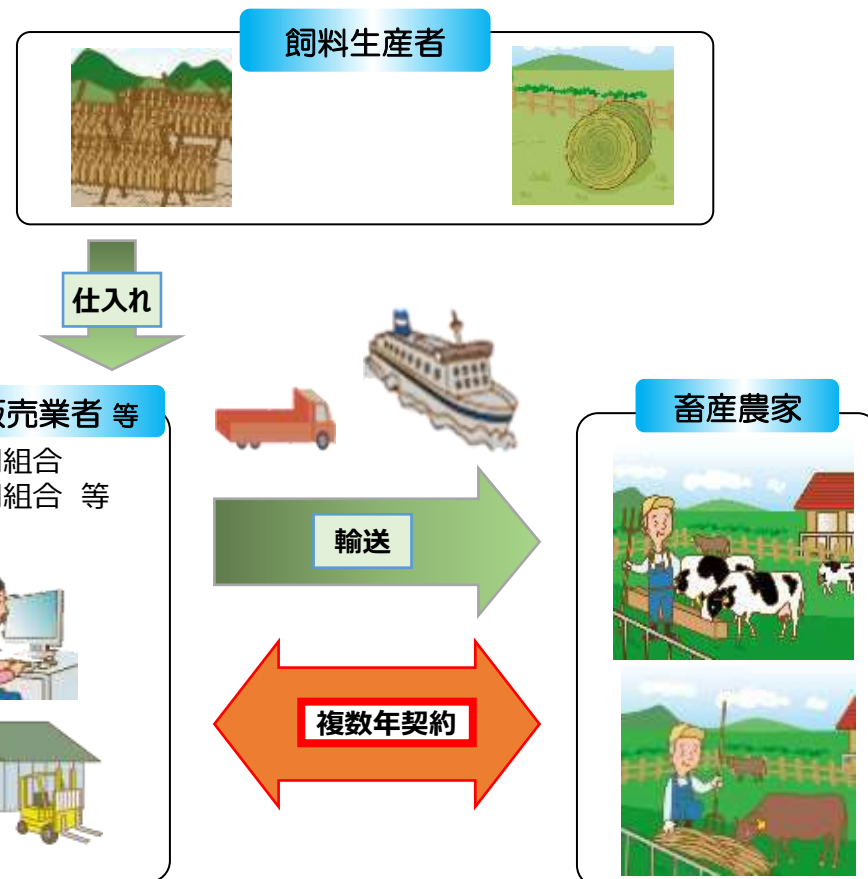
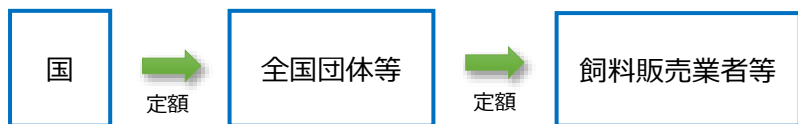
## <補助単価>

輸送距離に応じて新規または拡大した国産粗飼料の輸送重量に対して助成。

輸送距離	補助額
50km以上100km未満	2千円/t
100km以上500km未満	5千円/t
500km以上	10千円/t

※ 県内流通も対象とする。

## <事業の流れ>



# 飼料生産組織の規模拡大等支援

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

## <対策のポイント>

大規模化等により飼料生産の労働力が不足する畜産経営に代わって、飼料生産作業を担う飼料生産組織の強化・拡大を図るため、飼料生産組織が飼料を増産するための新規投資を促す観点から、**飼料生産組織の規模拡大に必要な機械の導入**や**簡易倉庫の設置費用のほか、安定的に国産飼料を畜産農家に供給する取組**を支援します。

## <事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 飼料生産組織の規模拡大に対する支援

飼料生産組織の生産販売又は作業受託、稲わら収集の**規模拡大を行うために必要な機械の導入**や**簡易倉庫の設置**を行い、**組織の運営強化**を図る以下の取組を支援します。

- ① 作業機械の導入、簡易倉庫の設置【1/2以内】
- ② 飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】

#### 2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

飼料生産組織が行う、飼料（飼料用米を除く）の生産・作業受託、稲わらの収集について規模拡大を行い、畜産農家等と**5年以上の長期契約**を行う取組を支援します。

- ① 12,000円/10a相当を支援【定額】
- ② ①の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

#### 1. 飼料生産組織の規模拡大



作業機械の導入



水田の排水条件の改善を支援



簡易倉庫の設置



飼料専用運搬車の導入

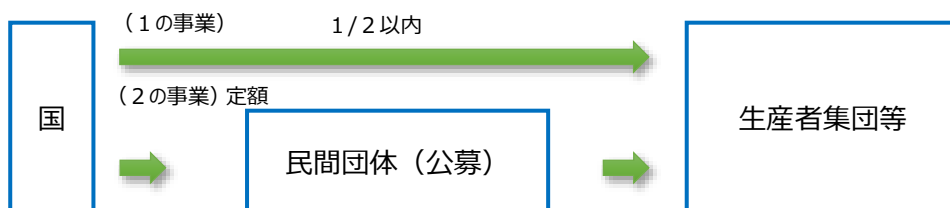
#### 2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給



長期供給契約

12,000円/10a相当を支援

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-3502-5993)

# ○ 省エネ技術の導入加速化対策

【令和4年度補正予算額（所要額） 7,999百万円】

## <対策のポイント>

エネルギー価格が高騰する中、食料安全保障の強化に向けた構造転換を進めるため、施設園芸や畜産・酪農経営体によるヒートポンプ等の導入を支援するほか、水産業における広域浜プラン等に基づく省エネ機器等の導入を支援します。

## <政策目標>

農林水産分野におけるCO2排出量の削減（1,659万t-CO2 [2013年] → 1,484万t-CO2 [2030年まで]）等

### <事業の内容>

#### 1. 産地生産基盤パワーアップ事業

**施設園芸エネルギー転換枠** (優先枠) 2,000百万円  
施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の省エネ機器や循環扇等の内部設備のリース導入等を支援します。

#### 2. 畜産クラスター事業

**省エネ優先枠** (優先枠) 4,000百万円  
畜産・酪農経営において、電気使用量等の削減に取り組む畜産クラスター協議会を優先採択し、省エネ機器の導入を支援します。

#### 3. 水産業競争力強化緊急事業のうち

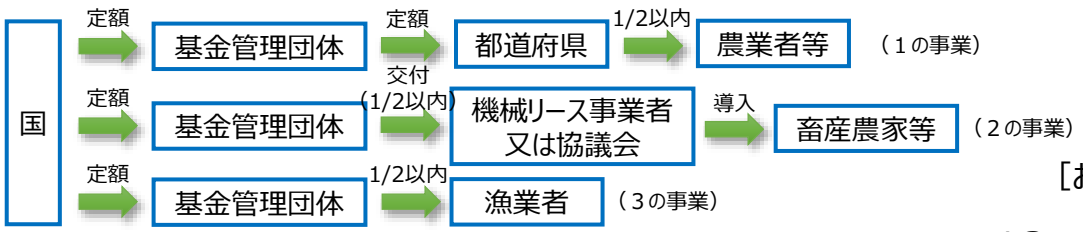
**競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 1,999百万円  
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。

### <事業イメージ>

#### 省エネ技術の導入支援

施設園芸	 園芸用ヒートポンプ	 循環扇	▶ エネルギー効率の高いヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転等により、省エネ型施設に転換
畜産・酪農	 ヒートポンプ・バルククーラー	 省エネ型換気装置	▶ 生乳の廃熱を活用したヒートポンプシステムや省エネ型換気装置等省エネ機器の導入を促進
水産	 省エネ型エンジン	 LED集魚灯	▶ 省エネ型エンジン等の導入を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制に転換

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)  
 (2の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)  
 (3の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2341)

# ○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和4年度補正予算額（所要額） 61,900百万円】

## <対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、収益性向上など、**生産基盤の維持・強化に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等**のほか、**後継者不在の経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援**します。また、昨年度新設した「**飼料増産優先枠**」を拡充し、**省エネ機器の導入のための優先枠を新設**します。更に、輸出拡大に向けた和牛の増産を進めるため、**繁殖雌牛の増頭を支援**します。

## <事業目標>

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等

- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 畜産クラスター事業 (所要額) 55,500百万円

#### ① 施設整備事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

#### ② 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

#### ③ 調査・実証・推進事業

収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

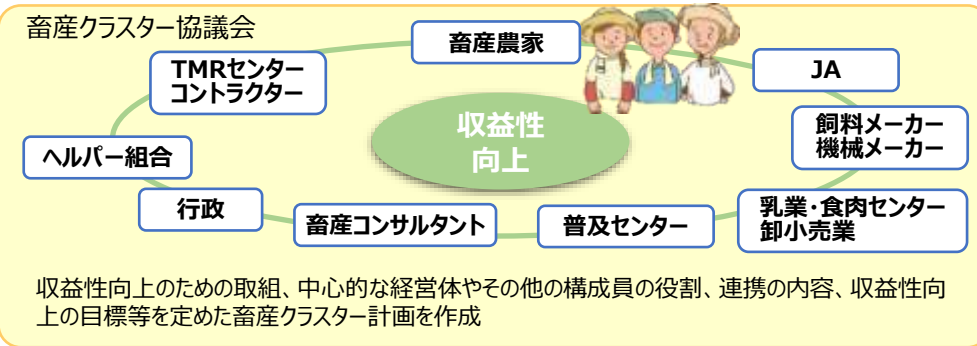
#### ④ 畜産経営基盤継承支援事業

経営資源を地域の担い手に継承するため、必要な施設整備等を支援します。

### 2. 生産基盤拡大加速化事業 (所要額) 6,400百万円

畜産クラスター計画に基づく、優良な繁殖雌牛の増頭に奨励金を交付します。

## <事業イメージ>

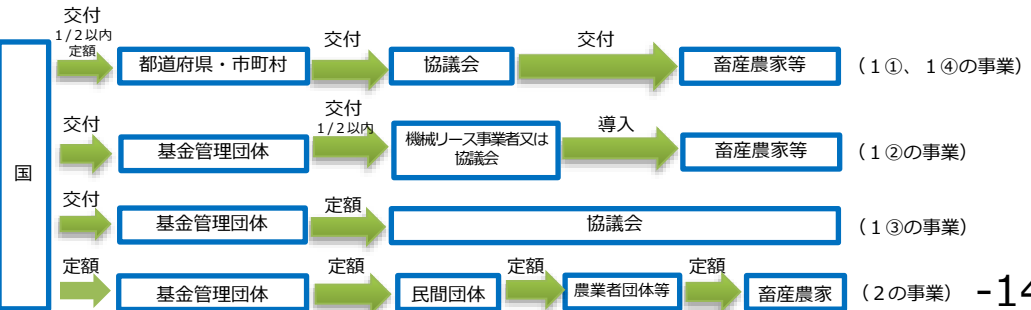


【優先枠等】  
 中山間地域優先枠  
 輸出拡大優先枠  
 肉用牛・酪農重点化枠  
**飼料増産優先枠（拡充）**  
**省エネ優先枠（新設）**

飼料増産に取り組む協議会の他、省エネ機器の導入に取り組む協議会を優先的に採択



## <事業の流れ>



### 「増頭奨励金」の交付単価

	繁殖雌牛	
飼養規模	50頭未満	50頭以上
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭





# ○ 国産チーズの競争力強化対策

【令和4年度補正予算額 5,332百万円】

## <対策のポイント>

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援します。

## <政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量（40.3万t [令和元年度] → 49~55万t [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留りに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ増産や高品質な生乳の増加に向けた取組を支援します。

### 2. チーズ工房等の生産性向上支援


チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

### 3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテスト開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、国内又は海外でのチーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

## <事業イメージ>

### 1. 国産チーズ生産奨励事業




更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！

乳質基準を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
  - ① 基本となる取組：8円/生乳1kg
  - ② 上乗せとなる取組：
    - i) 特色あるチーズ生産のための取組：+5円/生乳1kg
    - ii) 輸出に関する取組：+4円/生乳1kg
  - ③ 国産チーズを増産させた場合：20円/生乳1kg
  - ④ 乳質基準を満たした生乳の割合を増加させた場合：20円/生乳1kg

### 2. チーズ工房等の生産性向上支援



国内コンテストで入賞したが、より品質を高めたり、コスト削減をしたい。

生乳を購入しチーズを製造

酪農家がチーズを製造（6次産業化）

チーズ工房

熟成庫の整備

より高品質なチーズを生産するための熟成庫を整備。規模拡大により生産コストも削減。国内販売の強化や輸出に取り組む。

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：
  - チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

### 3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

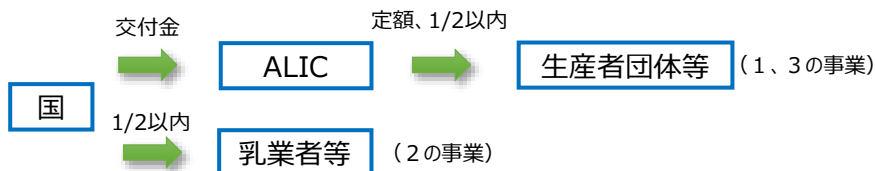


（国内研修会の開催）

（国内コンテストの開催）

（食文化普及イベント）

## <事業の流れ>



# 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜改良の推進等

【令和5年度予算概算決定額 404（416）百万円】

## <対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や肉用牛の出荷時期の早期化を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万t→780万t    ○牛肉生産量：33（48）万t→40（57）万t    ○豚肉生産量：90（128）万t→92（131）万t  
 ○鶏肉生産量：160万t→170万t    ○鶏卵生産量：263万t→264万t    ※（ ）は枝肉換算

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化、肉用牛の出荷時期の早期化等を推進する取組を支援します。

### 1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法    ・生涯生産性の向上    ・出荷時期の早期化

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較  
 高能力牛と推定

乳量  
 エネルギーを蓄つたために大腸のエネルギー消費  
 乳量の急げの大きい牛  
 乳量の急げの小さい牛

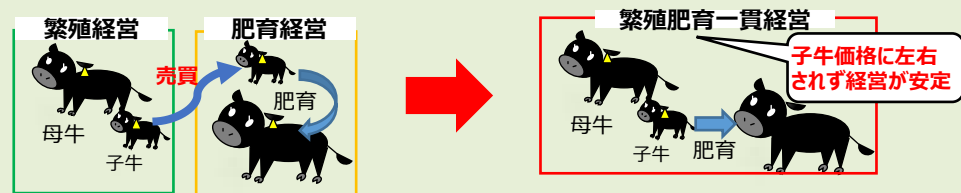
育成・肥育  
 生産コストの削減  
 環境負荷の低減

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良

### 2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進し、一貫生産体制を普及啓発する取組を支援します。

### 2. 肥育経営の一貫化



### 3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

### 3. 和子牛の遺伝子型の検査

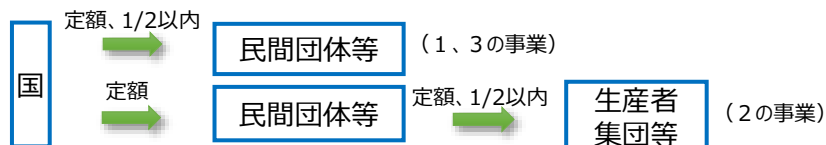
登記上の父は人気種雄牛

しかし、実の父は登記と異なる牛

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑止

・国産和牛の信頼低下  
 ・購入者の利益の遺失

## <事業の流れ>



# 畜産経営体生産性向上対策

【令和5年度予算概算決定額 750 (1,006) 百万円】

## <対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

## <事業目標> [平成30年→令和6年まで]

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

#### 1. 畜産経営の生産性向上対策

①省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



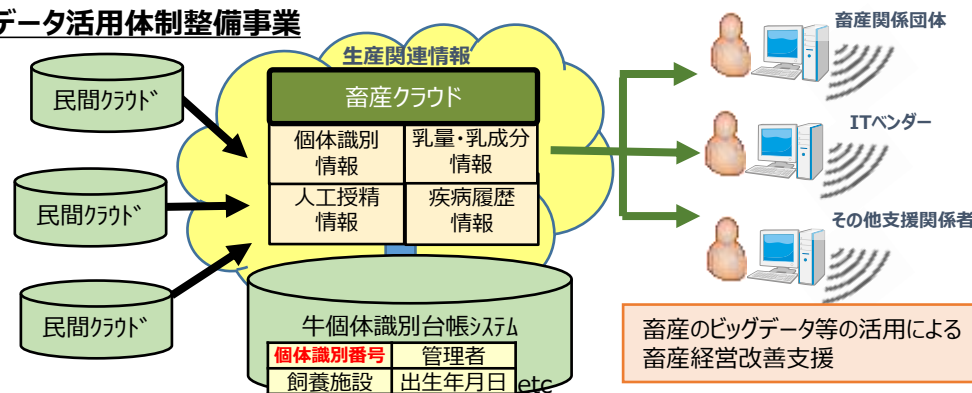
②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



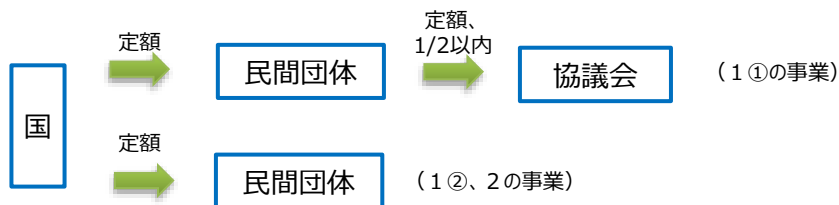
#### 2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

#### 2. 畜産データ活用体制整備事業



### <事業の流れ>



# ○ 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和5年度予算概算決定額 6,329 (6,979) 百万円】

## <対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

## <事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

##### ① 対象者の要件

- ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上  
（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

##### ② 交付金単価

- i の取組 **15,000円/ha以内**※
- ii の取組 **45,000円/ha以内**※
- iii の取組 **2,000円/頭以内**

※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付  
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5  
400ha超の部分：1ha×1.8

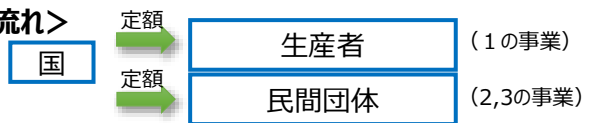
#### 2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

#### 3. 環境負荷軽減型持続的生産支援実態調査

温室効果ガスの削減方策の効果等の調査を支援します。

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 酪農

番号	取組内容
i	<b>飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減</b> ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） 1) 放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2) 不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3) 消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4) 化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産）  注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii	<b>有機飼料の生産</b> 注2）iとの重複交付は不可
iii	<b>牛からのメタンガス排出の削減</b> ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

#### 肉用牛

番号	取組内容
i	<b>飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減</b> （上記iと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注4）1経営体当たり10haまでを対象
ii	<b>有機飼料の生産</b> 注5）iとの重複交付は不可

# 畜産環境総合整備事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 77,390 (78,398) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

## <事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

[平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33万トン→40万トン
- 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン
- 鶏卵生産量：263万トン→264万トン
- 飼料自給率：25%→34%

## <事業の内容>

### 農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援します。

#### 【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備

※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

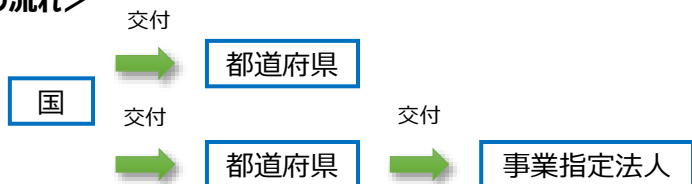
#### 【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



# 畜産GAP拡大推進加速化

【令和5年度予算概算決定額 58 (97) 百万円】

## <対策のポイント>

持続的な農業生産に資するGAPの導入の推進は、みどりの食料システム戦略によりSDGsに配慮した畜産物の生産を推進していく上で重要であることから、**畜産GAPの普及・推進体制を強化しつつ、畜産GAPの取組の一つであるアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の更なる普及拡大等**の取組を支援します。

## <政策目標>

畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の实情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、**指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援**します。

### 2. 畜産GAP認証審査支援

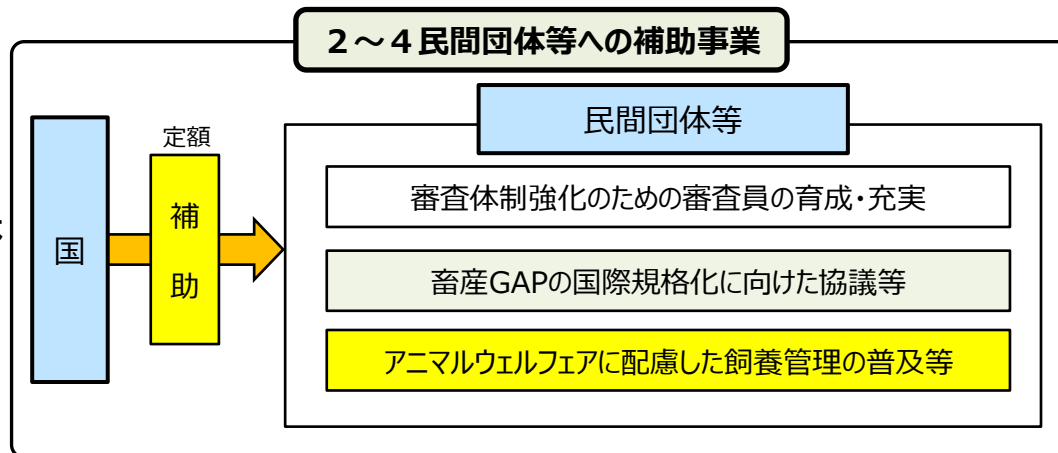
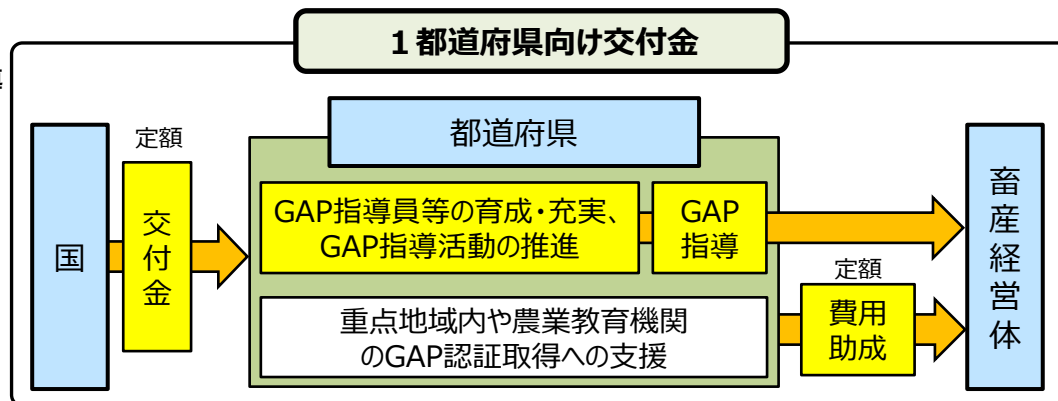
畜産GAPの認証取得拡大を図るため、**家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組**を支援します。

### 3. 畜産GAP認証の拡大支援

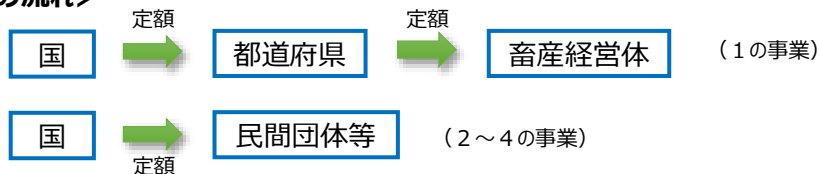
畜産GAPの認証取得拡大を図るため、**国際規格化に向けた協議、実需者・消費者のGAP認知度向上等に必要な取組**を支援します。

### 4. 持続可能性配慮型飼養管理の推進

アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るため、**生産者団体によるアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善の検討への支援や民間団体による科学的知見の収集等の取組**を支援します。



## <事業の流れ>



# GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和5年度予算概算決定額 189（234）百万円】

## <対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、実需者とのマッチングの促進**など、国際水準GAPの取組拡大に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）のアジアにおける主流化 [令和12年度まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. GAP拡大推進加速化

189（234）百万円

#### ① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

#### ② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、**アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善の検討への支援や民間団体による科学的知見の収集**等の取組を支援します。

#### ③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

#### ④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な**国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチング**を支援します。

#### (関連事業)

#### 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進

20（22）百万円

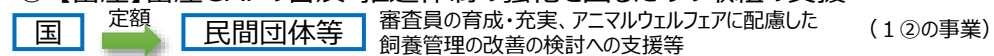
日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

### 指導・普及、審査体制に関する事業

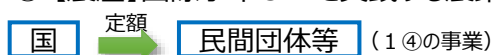
- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



- 【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



### 認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援

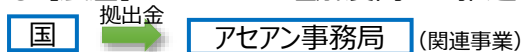


- 【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援



### 日・アセアン連携に関する事業

- 【農産】ASIAGAPの理解度向上の推進



【お問い合わせ先】 (1 ①、③及び④の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)  
 -21-(1 ②の事業)

農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

（農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策）

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局飼料課 (03-6744-2399)  
 （2の事業のうち牧草・稲わら） 畜産局飼料課 (03-6744-2399)  
 （2の事業のうち牛ふん堆肥） 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)



# ○ 草地関連基盤整備<公共>

【令和5年度予算概算決定額 332,303 (332,136) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

## <事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] → 117万ha [令和12年度まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地整備、排水不良の改善等の整備を推進します。

【【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等】

#### 【主な改正内容】

- ①公共牧場整備事業  
受益面積：60ha (200ha) 以上・中山間地域 30ha (100ha) 以上
- ②再編整備事業  
受益面積：30ha (200ha) 以上・中山間地域 15ha (100ha) 以上
- ③利用施設整備事業  
堆肥のペレット化に必要な施設の新設又は改良を事業メニューに追加  
※ ( ) 内は、緩和前の要件

### 2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

【【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等】

### 飼料生産の基盤整備

#### <整備前>



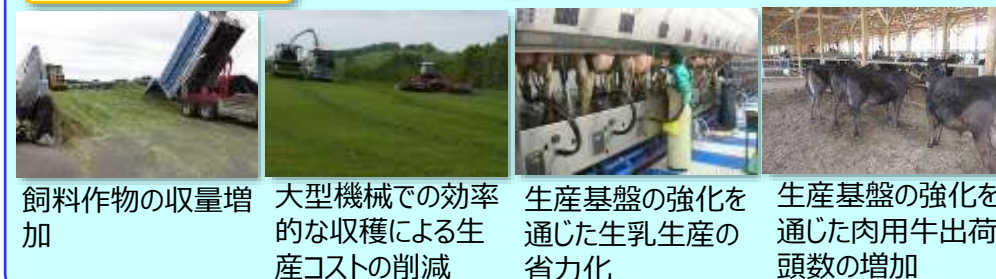
#### 草地整備



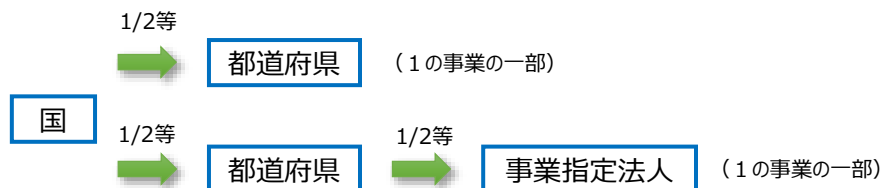
#### <整備後>



### 基盤整備による効果



## <事業の流れ>



※ 2の事業は、直轄で実施 (国費率3/4)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

# ○ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>

【令和4年度補正予算額 3,464百万円】

## <対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備**を推進します。

## <事業目標>

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

## <事業の内容>

**1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業**  
 大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

- ・公共牧場整備事業：受益面積60ha以上等
- ・再編整備事業：受益面積30ha以上等
- ※草地と一体的に整備する場合にあっては、家畜排せつ物処理施設整備に併せペレット化施設整備を追加。

**2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備**

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。

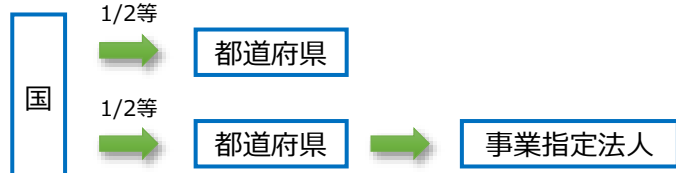
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

**3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を推進します。

主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

## <事業の流れ>



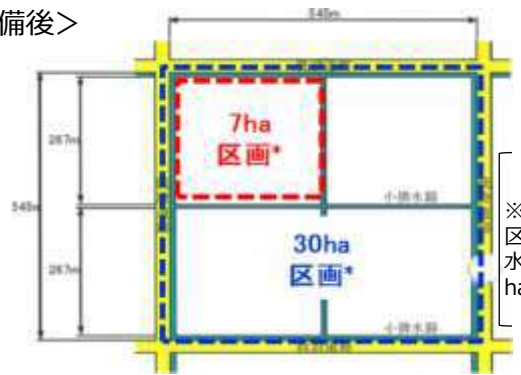
※ 事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)

## <事業イメージ>

<整備前>



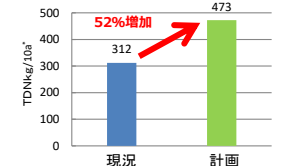
<整備後>



※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画



## 飼料作物の単位面積当たり収量



※ 対象地区（112地区）における計画値の平均値  
 \* TDNとは、飼料作物中の可消化養分のことをいい、TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

## 【お問い合わせ先】

- (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
- 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- (2の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
- (3の事業) 防災課 (03-3502-6430)

# ○ 家畜・食肉の流通体制の強化

【令和5年度予算概算決定額 2,266 (2,942) 百万円】  
【令和4年度補正予算額 7,003百万円】

## <対策のポイント>

食肉流通の再編合理化や多角化、家畜取引の高度化等により、食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るための取組や整備等に対して支援します。

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 食肉流通再編合理化

- ①食肉流通再編合理化推進事業 3 (2.5) 百万円  
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。
- ②食肉流通再編合理化施設整備事業 1,970 (2,502) 百万円  
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

### 2. 食肉流通の多角化と輸出拡大

- ①食肉輸出品目拡大支援事業 80 (80) 百万円  
スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援します。
- ②食肉生産流通多角化施設整備事業 150 (350) 百万円  
部分肉加工まで行う食肉処理施設及び食鳥処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。

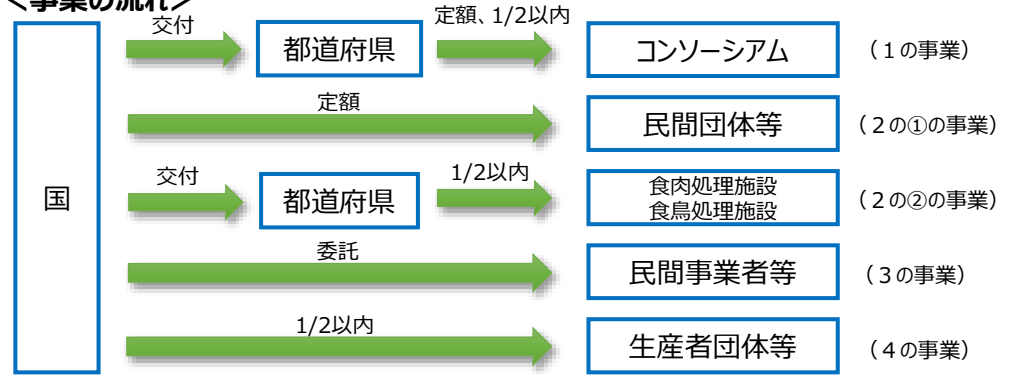
### 3. 食肉需給構造分析調査

食肉需給構造分析調査委託事業 8 (8) 百万円  
我が国畜産物の輸出拡大等を見据えた、将来的な国内及び世界の食肉需給構造の調査・分析を実施します。

### 4. 家畜取引の高度化

家畜取引スマート化推進支援事業 55 (-) 百万円  
家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

## <事業の流れ>



1～4の取組を通じて、輸出目標の達成に向け、食肉等流通構造の高度化・輸出の拡大を図る。

# 食肉流通再編合理化

## <対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援します。

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 食肉流通再編合理化推進事業

3 (2.5) 百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

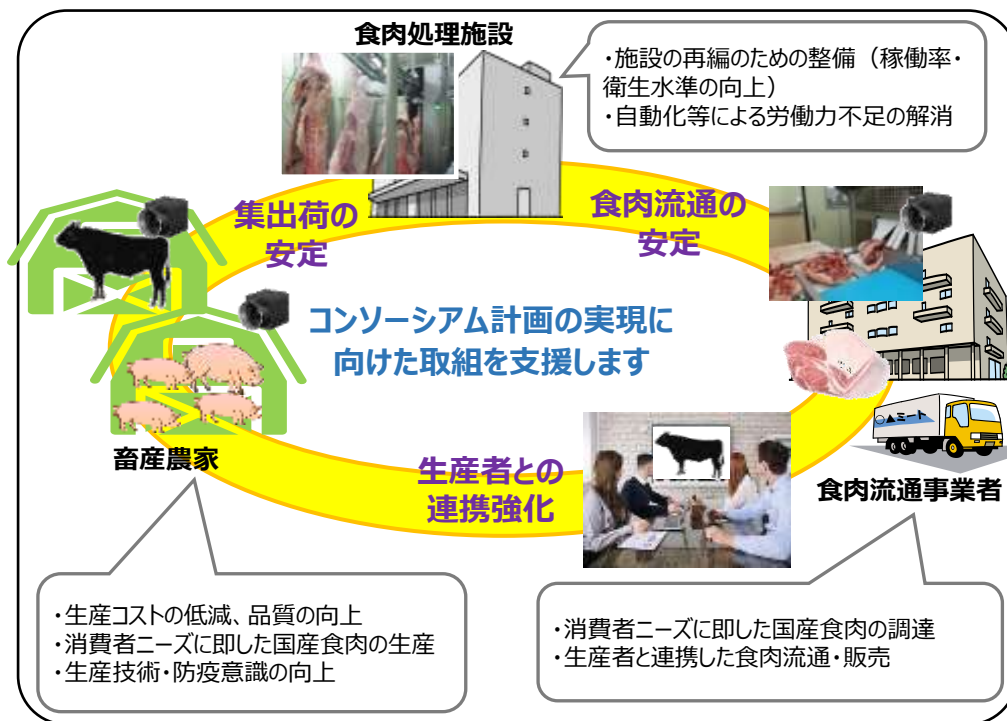
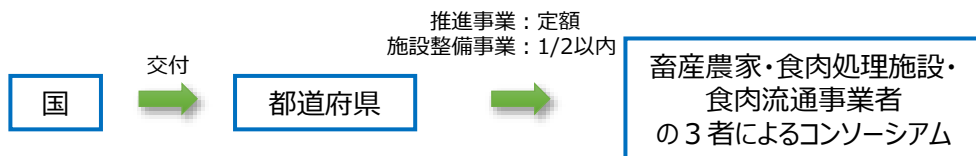
※ コンソーシアム計画：消費者ニーズの把握、畜産農家の生産技術・衛生対策のレベルアップ研修等を行うことにより、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

### 2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

1,970 (2,502) 百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

## <事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

# 食肉流通の多角化と輸出拡大

## <対策のポイント>

国内外の多様化するニーズに対応し、食肉の生産・流通の多角化を図るため、**新たな輸出製品の輸出拡大のための輸出先国における需要・嗜好性調査、試食会の開催等の取組、新たな輸出製品の製造に必要な食肉処理施設や食鳥処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。**

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

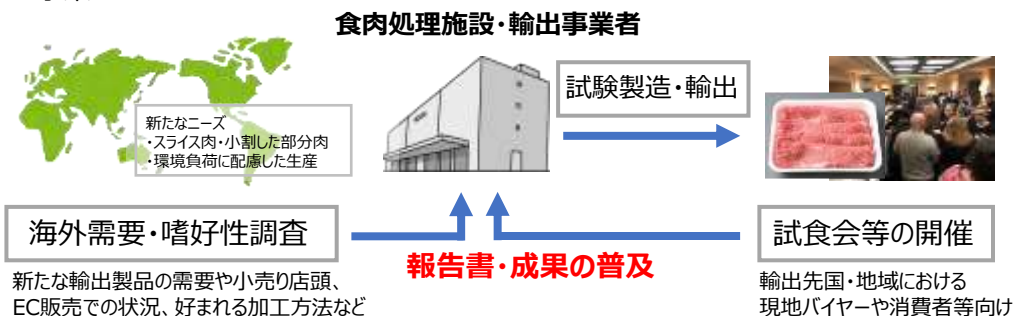
### <事業イメージ>

#### 1. 食肉輸出品目拡大支援事業

80 (80) 百万円

輸出に取り組む団体が行う、スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための**輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援**します。

#### <1の事業>

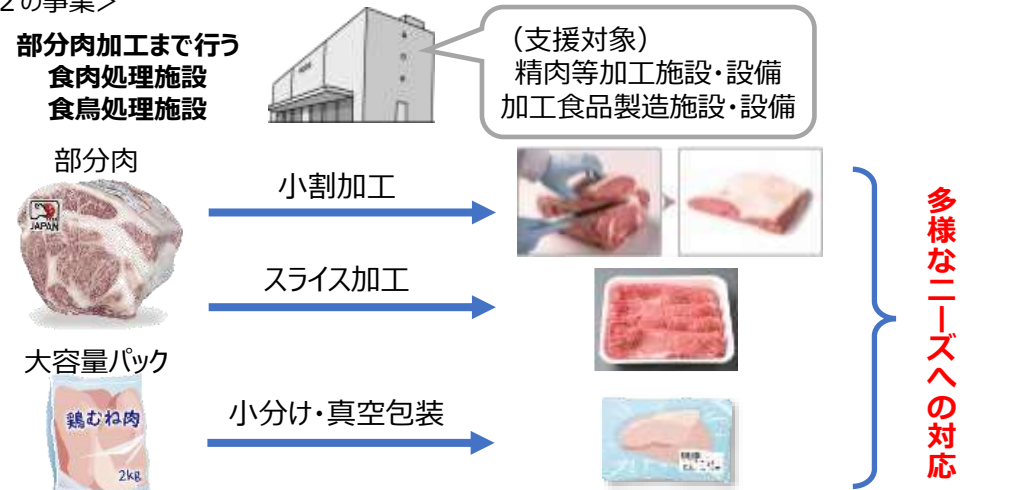


#### 2. 食肉生産流通多角化施設整備事業

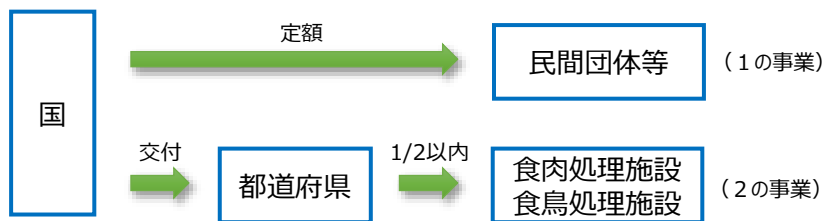
150 (350) 百万円

部分肉加工まで行う食肉処理施設及び食鳥処理施設におけるスライス肉や小分け真空パック等を製造するための**精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備を支援**します。

#### <2の事業>



## <事業の流れ>



食肉流通の多角化と輸出拡大

多様なニーズへの対応

# 家畜取引スマート化推進支援事業

【令和5年度予算概算決定額 55（-）百万円】

## <対策のポイント>

家畜市場における取引をスマート化することで、現地と遠隔でのハイブリッドによるせりを実現する等、**利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化**を図り、円滑な家畜流通を確保し、**家畜市場を活性化**する取組を支援します。

## <事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 市場利用者数の増加（5%以上〔事業実施後の翌年度まで〕）
- 市場運営に係る労働負担の削減（5%以上〔事業実施後の翌年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

○ 家畜取引ネットワーク構築支援事業

家畜市場のネットワーク化



### 1. 家畜取引ネットワーク構築支援事業

家畜市場の通信環境を整備し、家畜市場同士をネットワーク化すること等により、遠隔地の家畜市場のせりに参加できる体制を構築する取組を支援します。

例：遠隔せりシステム、ライブ配信システム 等

### 2. 家畜取引電子化推進事業

紙でのやり取りが主体となっている家畜市場の取引伝票や取引情報等を電子交付可能とし、利用者の利便性の向上と家畜取引の効率化を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム 等

### 3. 家畜市場運営省力化推進事業

出荷家畜の誘導等、家畜市場の運営を自動化・省力化する設備を導入し、家畜市場職員や利用者の労働負担を軽減する取組を支援します。

例：自動誘導システム、家畜監視システム 等

## <事業の流れ>

1/2以内



# 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和4年度補正予算額 7,003百万円】

## <対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

#### ① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

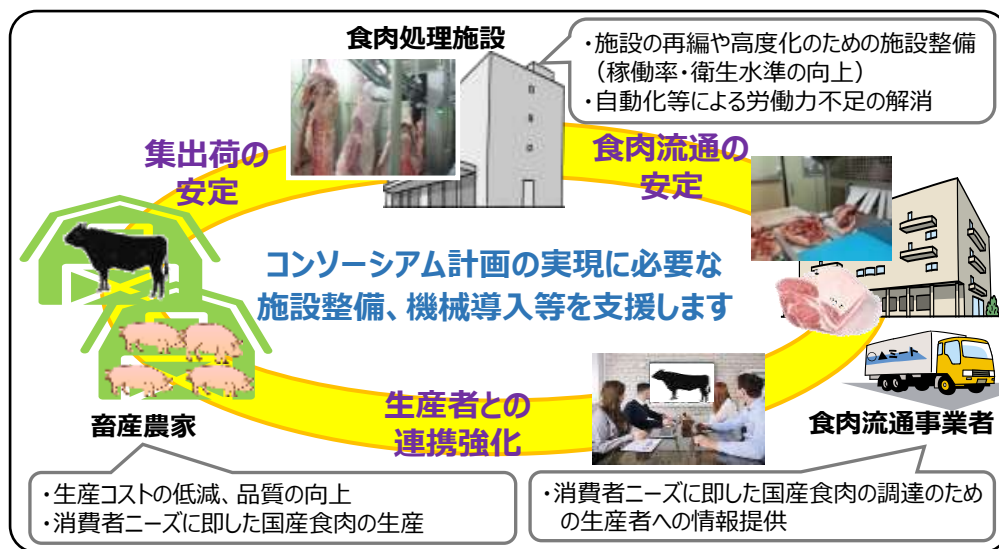
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた取組を支援します。

#### ② 食肉処理施設の整備

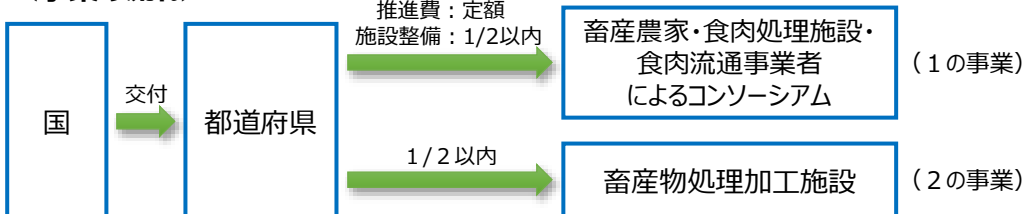
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

### 2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。



## <事業の流れ>



### 輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

# 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

【令和5年度予算概算決定額 12,052 (12,566) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた流通処理施設の整備を支援**します。

## <政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標の達成

- 牛肉の生産量 ( 33万トン [平成30年度] → 40万トン [令和12年度まで] )
- 豚肉の生産量 ( 90万トン [平成30年度] → 92万トン [令和12年度まで] )
- 鶏肉の生産量 (160万トン [平成30年度] → 170万トン [令和12年度まで] )
- 鶏卵の生産量 (263万トン [平成30年度] → 264万トン [令和12年度まで] )

## <事業の内容>

### 1. 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減や製品の高付加価値化等に必要**な**食肉等流通処理施設（産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場）の整備**を支援します。

補助率:都道府県への交付率は定額  
事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等  
(衛生管理施設、ハラル対応施設、動物福祉対応施設等は1/2以内)  
上限額:20億円

## <事業イメージ>

### 産地収益力強化

- **産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場**における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

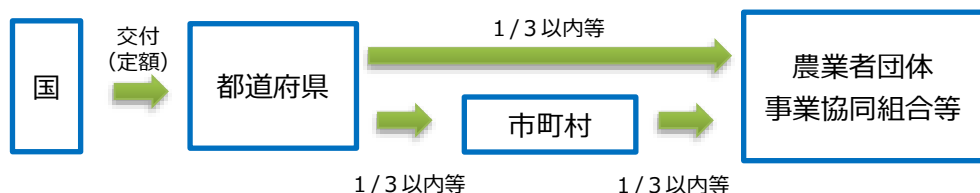
注：産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

### 産地合理化の促進

- **食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場**の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

## <事業の流れ>





# 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援

【令和5年度予算概算決定額 12,052 (12,566) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

## <政策目標>

生乳生産量 (728万トン [平成30年度] →780万トン [令和12年度まで])

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新増設・廃棄等を支援**します。

#### 2. 集送乳合理化推進整備

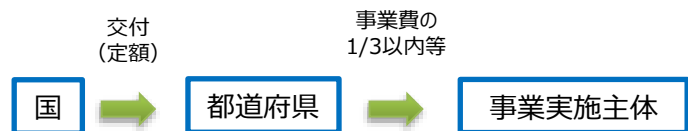
集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

#### 3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等  
補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

## <事業の流れ>

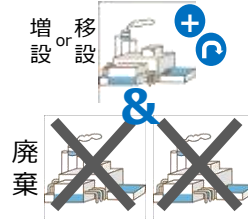


#### 1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新増設等を伴わない単独での工場の廃棄

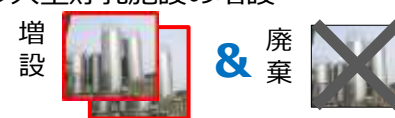


#### 2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設



#### 3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳\*にかかると特定乳製品(バター、脱脂粉乳等)の製造施設等の新増設

\*北海道、沖縄はこの限りでない。



# 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策

【令和5年度予算概算決定額 560（610）百万円】

## <対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

## <政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万トン]
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備 (720億円 [令和12年まで])

## <事業の内容>

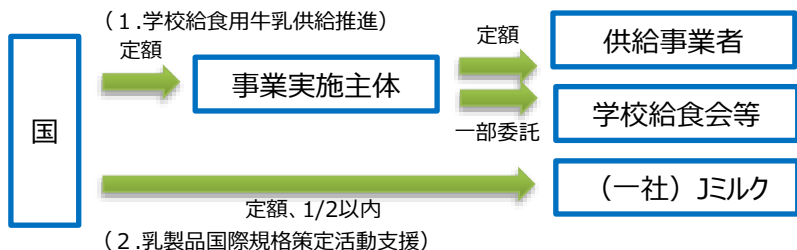
### 1. 学校給食用牛乳供給推進 550（600）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

### 2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 学校給食用牛乳供給推進



#### 学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



#### 学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



#### 学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

### 2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

# ○ 加工施設再編等緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 950百万円】

## <対策のポイント>

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

## <事業目標>

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和8年度まで]）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和8年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上 [令和8年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10%以上 [令和8年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 農産物の競争力強化

#### ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

#### ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。

#### ③ 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

### 2. 畜産物の競争力強化

#### 乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

### 支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備  
(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)
- ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備  
(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)

### 支援対象者

- ① 再編合理化の取組  
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組  
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

## <事業の流れ>



製糖・精製糖企業  
ばれいしょでん粉企業  
製粉企業  
乳業者 等

【お問い合わせ先】 (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-3501-3814)  
(1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)  
(2の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

# 養蜂等振興強化推進

【令和5年度予算概算決定額 204（200）百万円】

## <対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保**や**植栽状況の実態把握**、**蜂群配置調整の適正化**や**ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、**花粉交配用昆虫の安定確保**を図るため、**園芸産地と養蜂家の連携**や**在来種マルハナバチの利用拡大**、**健全な蜂群の供給**に向けた**技術導入**の取組を支援します。

## <事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報**や**蜜源植物の植栽状況の実態把握**、**樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催**や**地図データの作成**を支援します。

### 養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- ダニが駆除剤に対して耐性を持つことによるダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

### 2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成**や**蜜蜂の適切な管理技術**、**他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

### 養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

### 事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

## <事業の流れ>



# 畜産・酪農経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 226,514（229,630）百万円】

## <対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

## <政策目標>

- 生乳生産量の増加（728万トン〔平成30年度〕→780万トン〔令和12年度まで〕）
- 牛肉生産量の増加（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）等

## <事業の全体像>

- 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

### 酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 37,470（37,481）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業 所要額 3,114（6,219）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

### 養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）所要額 16,804（16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

### 肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,227（66,227）百万円

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）所要額 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

### 採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額 5,174（5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空ける取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

事業実施主体 民間団体等

# 酪農経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 40,584（43,700）百万円】

## <対策のポイント>

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

## <政策目標>

生乳の生産量の増加（728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

（所要額） 37,470（37,481）百万円

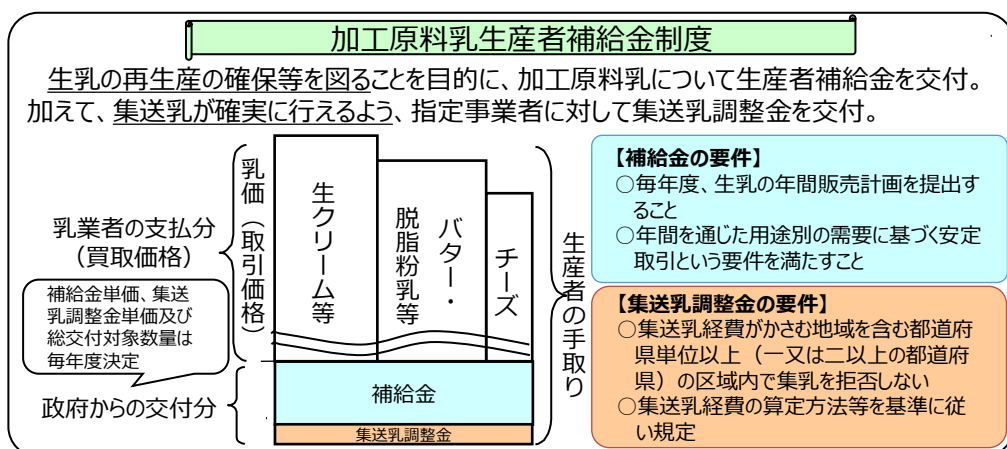
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。  
（生産者補給金単価8.69円/kg、集送乳調整金単価2.65円/kg、総交付対象数量330万トン）

### 2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

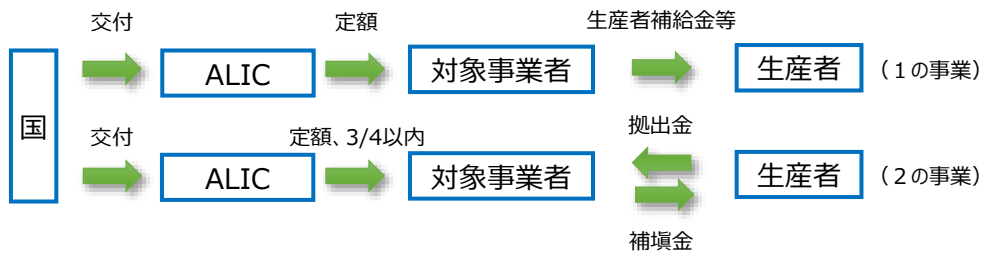
（所要額） 3,114（6,219）百万円

加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続

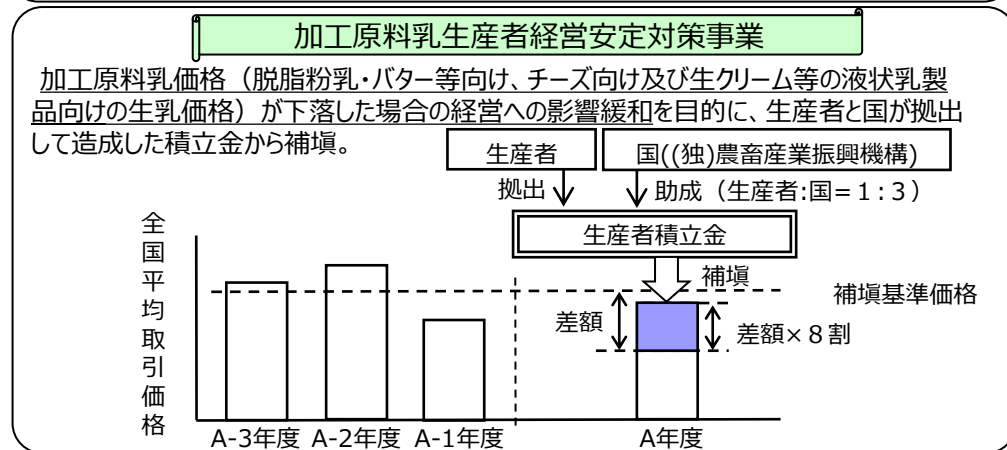
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。



## <事業の流れ>



積立金 生産者：国 = 1：3



# 肉用牛繁殖の経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 66,227（66,227）百万円】

## <対策のポイント>

肉用牛繁殖経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

（TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格・合理化目標価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

## <政策目標>

牛肉生産量の増加（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

### 肉用子牛生産者補給金

1. 肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、その差額を国から生産者補給金として交付します。
2. さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付します。

保証基準価格及び合理化目標価格（令和5年度）

（単位：千円/頭）

	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	556	507	325	164	274
合理化目標価格	439	400	256	110	216

## <事業の流れ>

①保証基準価格を下回った場合

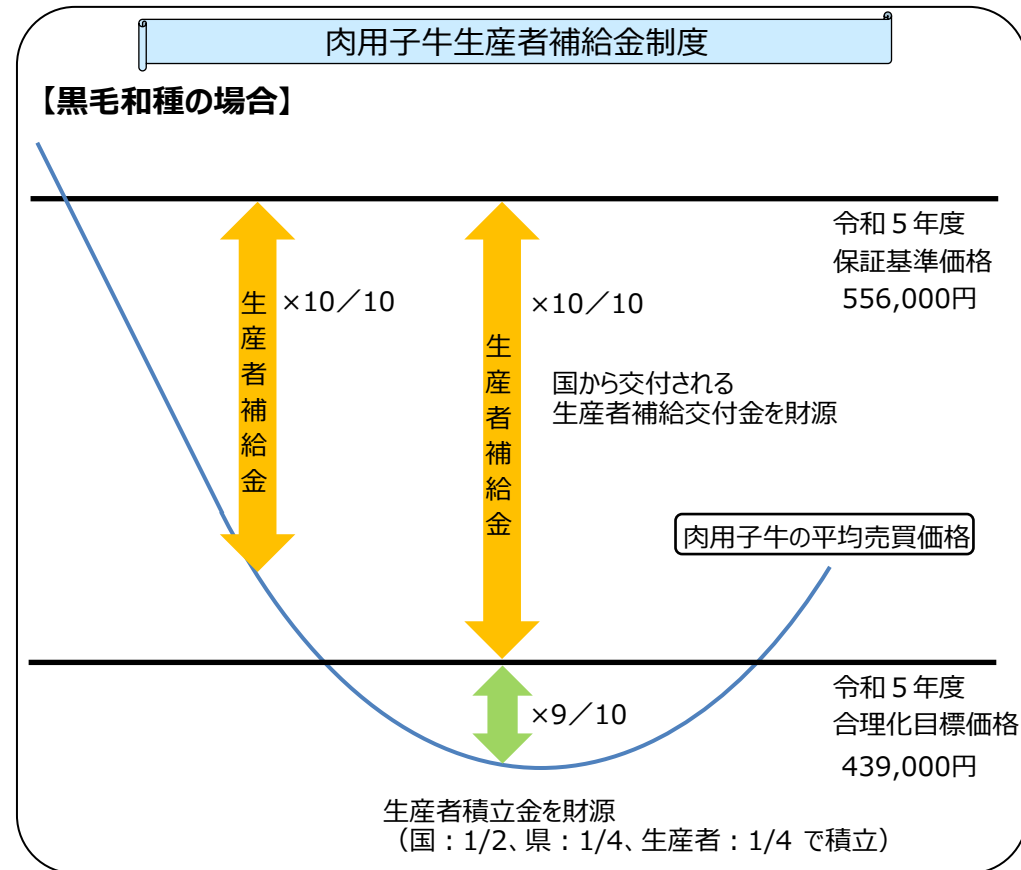


②合理化目標価格を下回った場合



生産者積立金 国：生産者：都道府県 = 2：1：1

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

# ○ 肉用牛肥育及び養豚の経営安定対策【令和5年度予算概算決定額】

肉用牛肥育（所要額）97,726（97,726）百万円  
 養豚（所要額）16,804（16,804）百万円

## <対策のポイント>

肉用牛肥育及び養豚の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

（TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）及び肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施。（平成30年12月））

## <政策目標>

- 牛肉生産量の増加（33万t [平成30年度] →40万t [令和12年度まで]）
- 豚肉生産量の増加（90万t [平成30年度] →92万t [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 肉用肥育経営安定のための支援

#### 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

（所要額）97,726（97,726）百万円

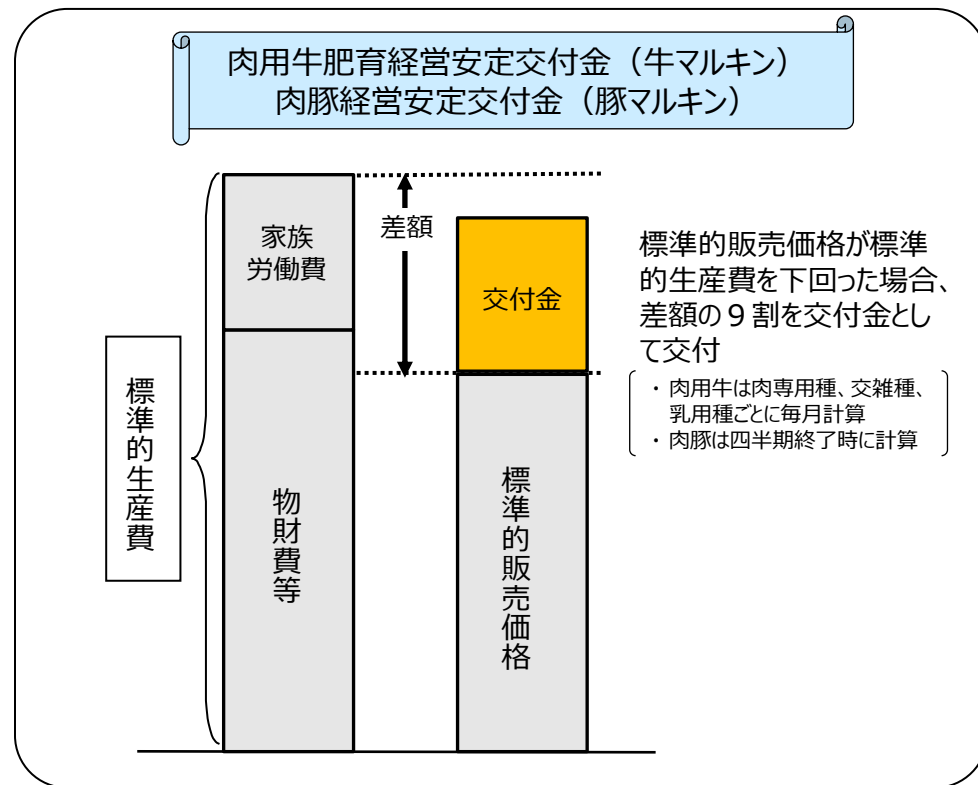
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

### 2. 養豚経営安定のための支援

#### 肉豚経営安定交付金（豚マルキン）

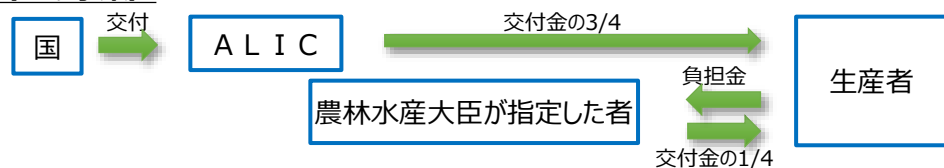
（所要額）16,804（16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。



## <事業の流れ>

### （1の事業）



### （2の事業）





# 採卵養鶏の経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額）5,174（5,174）百万円】

## <対策のポイント>

鶏卵価格が低落した場合、価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援するとともに、確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図ります。

## <政策目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

## <事業の内容>

### 鶏卵生産者経営安定対策

## <事業イメージ>

#### 1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填します。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

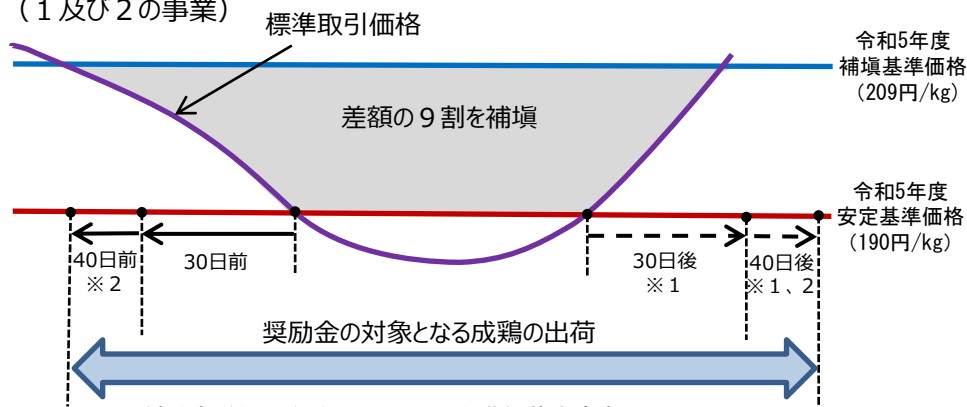
#### 2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の日々の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対し奨励金を交付します。

#### 3. 需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

（1及び2の事業）



奨励金単価（ ）内は10万羽未満飼養生産者>

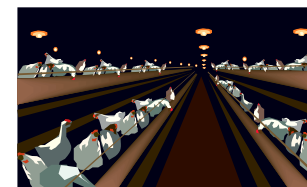
- ・空舎期間 60日以上 90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・空舎期間 90日以上120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・空舎期間 120日以上150日未満 630円/羽（930円/羽）
- ・食鳥処理場への奨励金 47円/羽

- ※1 安定基準価格を上回る日の前日までに、食鳥処理場に予約されている場合。
- ※2 10万羽未満飼養生産者に限る。

（3の事業） 需給見通しの作成



需要に応じた生産・供給



## <事業の流れ>

【積立金】国：生産者 = 1 : 5

（1の事業）



民間団体等

積立金



生産者

【協力金】国：生産者 = 3 : 1

（2の事業）

国



民間団体等

補填金



生産者

定額

（3の事業）



民間団体等

協力金



奨励金

# ○ 生乳需給改善対策

【令和4年度補正予算額 5,700百万円】

（関連事業：国産チーズの競争力強化対策 5,332百万円）

## <対策のポイント>

我が国酪農について、生乳の需給ギャップの早期の解消が課題となっているため、**生産者の抑制的な生産への取組、生産者団体等が行う乳製品の長期保管等を支援**します。

## <事業目標>

生乳需給の改善に向けた環境整備

## <事業の内容>

### 1. 酪農経営改善緊急支援事業

5,000百万円

生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が**早期に経産牛をリタイア**させ、一定期間、**生乳の生産抑制に取り組む場合**、生産者団体等の一定の負担を要件に、**奨励金を交付**します。

### 2. 乳製品長期保管特別対策事業

700百万円

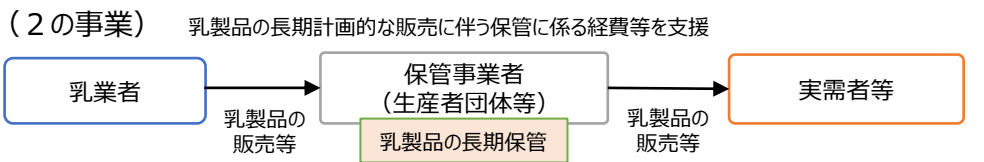
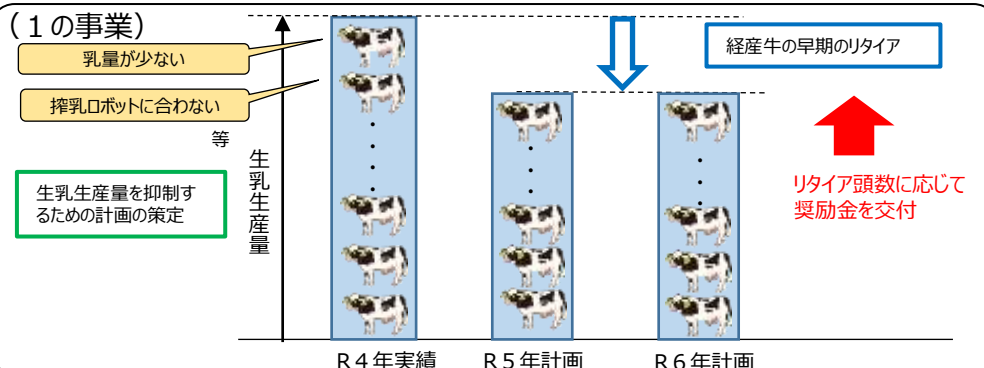
本年11月の飲用乳価の引上げに伴う牛乳の消費減退による乳製品在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う**乳製品の長期計画的な販売に伴う保管に係る経費等を支援**します。

### （関連事業） 国産チーズの競争力強化対策

5,332百万円

チーズの味や歩留まりに影響する**原料乳**について、酪農家が、実需者が求める**高い品質を確保**するための**取組を支援**するほか、工房等のチーズの製造に係る**規模拡大や生産性向上に必要な施設整備、地域の特色を活かしたチーズの生産拡大**の取組や**消費拡大を図る普及活動の強化**等を支援します。

## <事業イメージ>

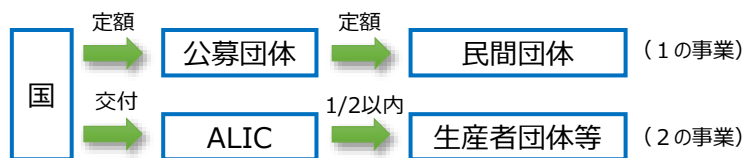


(関連事業) 更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む、品質を向上させるぞ！ 乳質基準を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
  - ① 基本となる取組：8円/生乳1kg
  - ② 上乗せとなる取組：
    - i) 特色あるチーズ生産のための取組：+5円/生乳1kg
    - ii) 輸出に関する取組：+4円/生乳1kg
  - ③ 国産チーズを増産させた場合：20円/生乳1kg
  - ④ 乳質基準を満たした生乳の割合を増加させた場合：20円/生乳1kg

ほか

## <事業の流れ>



# ○ 配合飼料価格高騰緊急対策

【令和4年度補正予算額 10,311百万円】

## <対策のポイント>

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇や為替相場の影響等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金**から**生産者に補填金を交付**します。

## <政策目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※ ( ) は枝肉換算

- 牛肉の生産量の増加 (33 (48) 万t→40 (57) 万t)
- 豚肉の生産量の増加 (90 (128) 万t→92 (131) 万t)
- 鶏肉の生産量の増加 (160万t→170万t)
- 鶏卵の生産量の増加 (263万t→264万t) など

## <事業の内容>

配合飼料価格が高騰し、**畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度**の補填の発動が続いています。

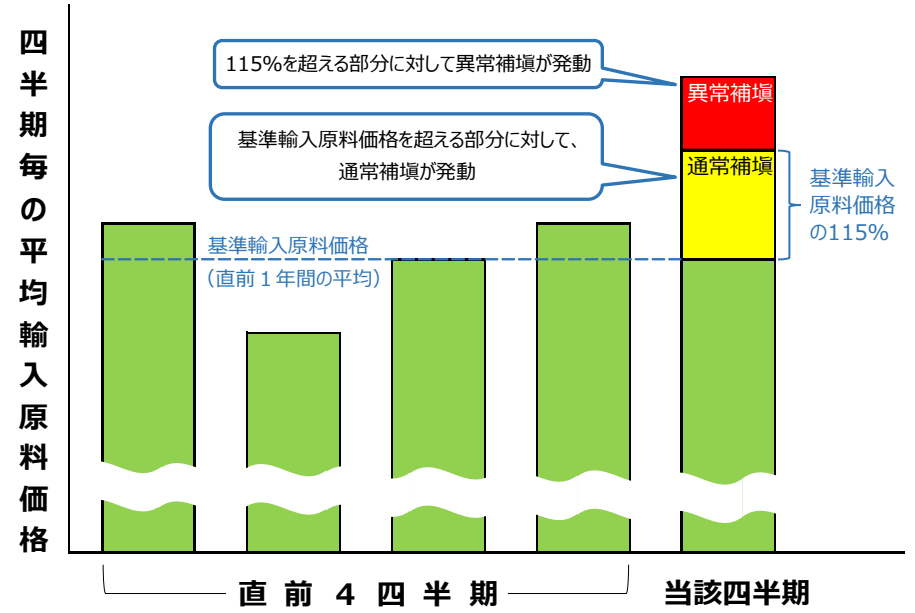
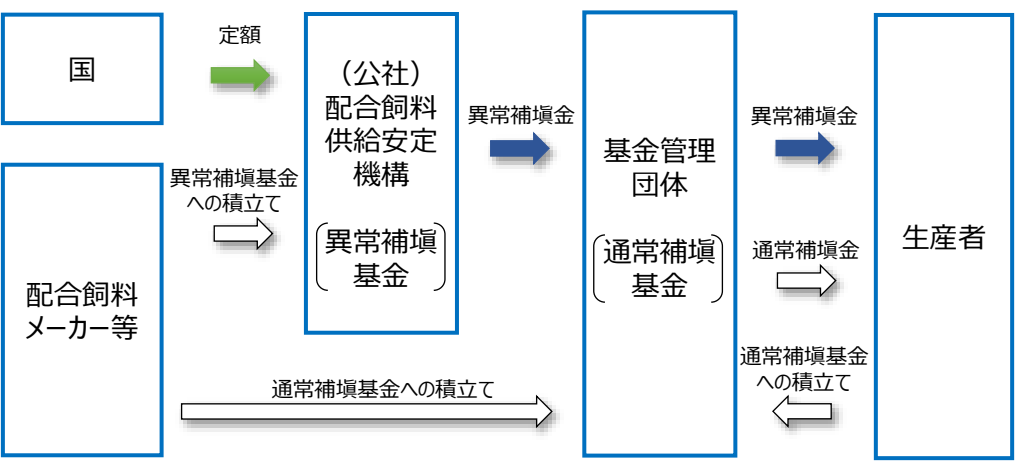
このような中で、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金**に**所要額の積増し**を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

## <事業イメージ>

【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度（総補填額）として、補填が発動。
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動。

## <事業の流れ>



# ○ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和5年度予算概算決定額 152 (600) 百万円】  
【令和4年度補正予算額 6,000百万円】

### <対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

### <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

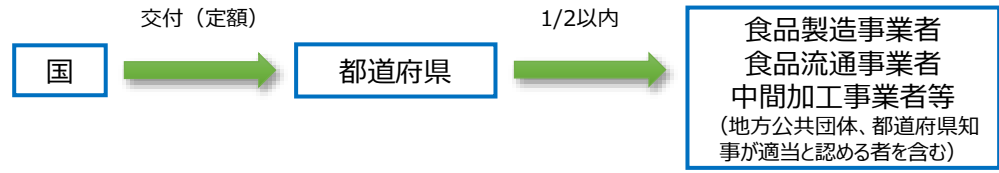
### <事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

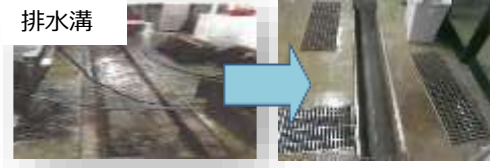
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

### <事業の流れ>



このほか、強い農業づくり総合支援交付金に輸出優先枠を設けるとともに、食肉流通再編合理化施設整備事業を含め農畜産物の輸出力強化に必要な処理加工施設等の整備を支援します。

### <事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

# 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和4年度補正予算額 2,218百万円】

## ＜対策のポイント＞

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

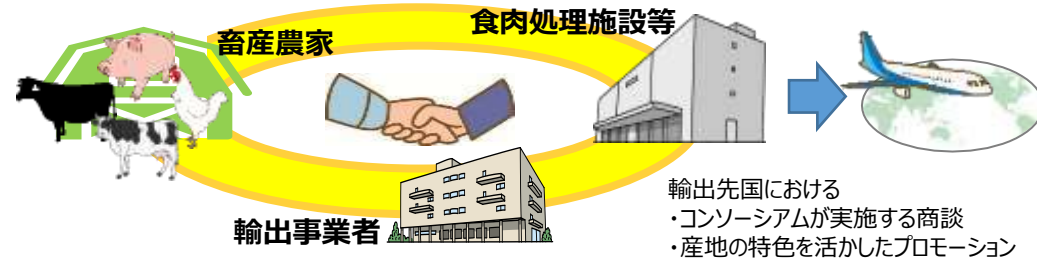
## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

### 1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

### 1. コンソーシアムの設立・運営



### 2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

#### ① 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた取組への支援

生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組や設備の改良、導入を支援します。

#### ② 鶏肉のサルモネラ低減に向けた対応への支援

シンガポール等向けの食鳥処理施設や生産農場におけるサルモネラ低減のための取組を支援します。

### 2. 輸出先国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組

#### ① 動物福祉対応及び血斑発生の低減



### 3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

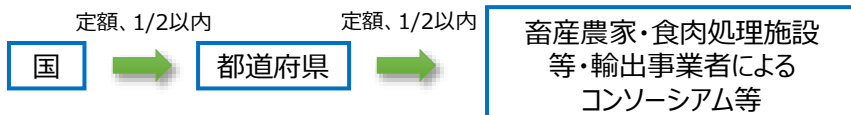
### 3. 新たなコンソーシアムの育成



### 4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)  
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

<対策のポイント>

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等\*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

\*認定された団体及び認定に向け取り組む団体

<支援メニュー>

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ①-例
  - ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査
  - ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例
  - ・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及
  - ・日本産はたて貝製品の偽造品の流通防止対策
- ③-例
  - ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
  - ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証
- ④-例
  - ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
  - ・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築
- ⑤-例
  - ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
  - ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得への支援
- ⑥-例
  - ・リレー出荷や大口確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等
- ⑦-例
  - ・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応
- ⑧-例
  - ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証
- ⑨-例
  - ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等

